

---

第7回江府町議会12月定例会会議録（第2日）

令和元年12月10日（火曜日）

---

議事日程

令和元年12月10日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 上原二郎	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 川上富夫	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下垣吉正

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	影山久志
教育長 .....	富田敦司	総務総括課長 .....	池田健一
住民課長 .....	日野尾泰司	農林産業課長 .....	川上良文
建設課長 .....	小林健治	教育課長 .....	加藤邦樹
福祉保健課長 .....	生田志保	企画財政担当課長 .....	松原順二
商工観光担当課長 .....	末次義晃	会計管理者 .....	藤原靖

---

午前10時00分開議

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告は全員出席であります。

直ちに議事に入ります。

ただいまより令和元年第7回江府町議会12月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（上原 二郎君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 2番、川端でございます。議長の許可をいただきましたので、何点か質問をさせていただこうと思います。

最初に、防犯監視カメラの設置についてということでお願いをいたします。

近ごろ、世間ではいろいろ物騒な事件が起きております。幸い、私の知る限り、江府町では新聞やテレビで報道されるような事例はないようであります。しかしながら、先ごろ、少々心配になることを目にいたしました。岡山県津山市の青年が行方不明になり、現在も捜索中ということだそうです。しかも、伯備線の江尾駅までの乗車券を購入していた可能性が高いということでもあります。ただ、残念ながら、江尾駅におり立ったかどうかは確認できていません。一日も早い解決ができるよう祈るばかりであります。江尾駅周辺には監視カメラが設置されていないようですが、もし設置してあれば、少しでも御家族の方に協力できたのではないかと、大いに残念な心持ちであります。

また、それとは別に、昨今では通学路上での不審者の情報もあちこちで耳にするようになりました。そして、今、まさに進行しつつある高齢化社会において、私自身も経験をいたしました。徘徊等に対応するためにも、防犯、監視カメラを必要箇所に適切に設置してはいかがでしょうか。町長の御所見を伺います。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

防犯監視カメラを設置してはどうかということで、いろいろな事例を挙げてお話をされました。確かに岡山県津山市の青年の話は、掲示板にも張ってありましたし、お寺の前の。あるいはSNSといいますか、インターネットのほうでも報道されていて、私もちょっと気になるころではありました。あと、不審者が最近多いという話も、そういう話も聞いておりますし、徘徊のことも確かにおっしゃるとおりかなというふうには思います。

ただ、監視カメラを現実には置くという話になりますと、どこまで置いたらいいのかとか、あるいは、一回置いてしまうと、維持管理にもすごく経費がかかりますし、また設置経費、そのほうにもかなりのものがかかると思います。ですので、町内をくまなく、そういったカメラを置いて監視するというのはどうなのかなというふうには感じています。

現に江府町は、どちらかというと住民さんの目が結構行き渡ってるところがありまして、ちょっと気になる人がいたりすると、あるいは声かけをしたり、いろんなことされてますので、そのあたりの協働といいますか、助け合いといいますか、そこでカバーできる場所はやはりカバーすべきなのではないかなというふうに考えております。ただ、重要なポイントになるところについて、本当に必要性があるということを検討した上で、どうしても設置が必要であるというふうに判断した場合には、設置を考えてみたいと思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速お答えありがとうございます。私のほうも、町中あるいは江府町中に、至るところに何百もということは思っておりません。質問にもありましたように、必要箇所、適切な数をとということでお願いをいたしました。ぜひそのことは早速検討をしていただきたいと思います。

そして、徘徊等もありますけれども、犯罪に対することに関しては抑制とか牽制という意味もあるのではなかろうかなと思います。行政としても、大切な子供たちをたくさんお預かりをしていると、そして、お預かりした子供を安全に御家庭にお返しをするということも大変な責任のうちになっております。それをまた一人一人、ボランティア等の方もいますけれども、その方たちが全てに責任を持つということも、これまた大変なことでもあろうと思います。今言われたように、町民の方がみんな、目線で見守るということも大切ですが、それに加えて、そういう科学の目もあるんだぞということを外部者の方にも知らしめて、そういうことが本当でない町にするためにもぜひ必要だと思いますので、早急に考えて、実行していただきたいというふうに思いま

す。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員がおっしゃいますように、全てではなく、本当に重要だと思われるところということは、私もそれはそう思います。例えば、先ほどありました駅でありますとか、あるいは今、防災情報センターが、特に土日になると職員も少なくなって、なかなか心配だというようなお話もあります。そのあたりを含めて、ちょっと検討はしてみたいと思います。

ただ、そのときに注意したいのは、これ、県のほうから出てるんですけども、防犯カメラの設置及び運用に関する指針っていうのがありまして、防犯カメラっていうのは、そういった犯罪を防止するという効果もあるんですけども、その反面、やっぱりプライバシー、そういったものがちゃんと保護されるかどうかという問題もありますので、設置するに当たりましては、そういったことも十分考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 確かにプライバシー等も十分考慮しなくてはなりません。そのとおりだと思いますが、犯罪に関しては、余りそのことを強く言えないんじゃないかなと思います。事前にお尋ねしたところによりますと、ごみの不法投棄に係る監視カメラの設置がないということでもあります。以前お聞きしたときに、不法投棄というのはやはり年間何件か発生しているということでもあります。そのときの答弁には、複数回あるようなところには設置するんだというようなことがございましたが、事前にお尋ねした回答では、ごみの監視カメラはないということでもあります。こういう犯罪につながるようなこと、公序良俗に反するようなことを牽制するためにも、やはり私は防犯監視カメラというのはぜひ必要だなというふうに思います。こういうことがないことが望ましいんですけども、先般の質問のときにお答えいただいたように、残念ながら何件か発生しているということですので、このことについてもぜひお考えをいただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 不法投棄の関係につきましては、本当のカメラじゃなくて、ダミーのカメラを置くっていうようなことも考えることができると思います。一番最初に申し上げましたように、やっぱり費用対効果の話もありますので、そのあたりを十分に考えた上で、必要なものか

ら、いきなりやると、これ、もう縮められないので、やっぱり本当に必要性の高いものから少しずつやっていくということだと考えております。御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 質問ではございませんが、ぜひ真剣に考えて、早急に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） それでは、次の質問に移ってください。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 続きまして、2つ目の質問でございます。災害時における避難経路上に照明機器を設置してはということでございます。

昨年に引き続き、ことしも大きな災害が各地を襲いました。被災された方々には心からのお見舞いと、一日も早い復興を祈念いたします。

以前に質問したやりとりにもありましたが、50年、100年に1度の災害が毎年のように起きようになりました。現在、防災と復旧を兼ねて工事も進んでいるようですので、その効果を期待したいところです。とはいえ、以前の町長答弁にもありましたように、まずは早期の避難が重要だと思います。そして、その避難場所としては公民館や集会所、それに準ずる場所があると思います。

近年、懇談会や座談会などで各集落に出向く機会が多くなりました。集会所等から見回す夜の風景が本当に暗く感じます。やはり防犯灯のようなものがもっと必要ではないかというふうに感じるところでございます。

そこで、少しお尋ねをいたします。台風のような、あらかじめ進路や到達時間が予想されるものは何とか対処できると思いますが、それでも、本年9月に上陸した台風15号による千葉県での停電は、約一月にわたり各地域に被害を与えました。このような停電を伴う災害、緊急事態が夜間に発生した場合、町民は安全に避難できるでしょうか。例えば夜間に発生した火事や大雨による山崩れ、浸水時など、指定された避難場所に短時間に、しかも安全に避難できるとお考えでしょうか。私は何か手を打っておくべきかと思えます。

加えて尋ねます。このたびランドマーク的存在となる新庁舎の停電に対する備えはいかがでしょうか。御所見を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

2点ありました。1つは、千葉県で起こったような大規模停電が起こって真っ暗になったとき、そういったときに避難するときに、本当に避難経路の確保というのがちゃんとわかっていけるのかどうかという話が一つ、もう一つは、新庁舎において停電のときにどうするかというお話でございました。

まず1点目でございますけれども、停電になってしまえば、本当に照明をつけることができなくなるわけでございます。ですので、基本的には各家庭で懐中電灯なるものを用意していただきたいと思います。それが備えが一番だと思います。それでもって避難をしていただく、あるいは避難するのが危ないということになれば、自宅の安全なところにいていただくということになると思います。ちょっとケース・バイ・ケースでどうなるかというお話なんですけど、今は停電になったとき避難できるかというお話ですので、ちょっとそこを大規模に施設整備というか、ハードでカバーするのは難しいので、やはり備えを十分していただくということが一番だと思います。

2点目の、新庁舎の停電対策、電源対策でございますけれども、これについては庁舎整備の担当課長のほうからお答えをさせていただきます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 松原担当課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼します。新庁舎の非常用発電設備については、ディーゼルエンジンを用いました、油庫式燃料タンクを備えた、72時間、3日間対応可能な軽油を使ったものを、新庁舎の全ての電源ではないんですけれども、新庁舎が機能するような電源を3日間、停電があっても対応できるようなものを入れるように現在しております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） お答えの中で、自主防衛ということで備えをしなさいということでもあります。懐中電灯等を常備して、経路をたどってということでございますが、私は、そのことも大事なんですけれども、行政として行うサービスといいますか、その中に今、外灯が設置してあります。世の中も大分進んできまして、外灯の種類も以前の蛍光管からLEDのほうに移ってきております。そして、これは発電所から電源をいただいて電気を明るくしているわけなんですけれども、先ほど言いましたような、発電所そのもの、あるいは送電線そのものが被害を受けたときには何の役にも立たないということになりますので、今後はその電源として、ソーラー発電を生かした、しかも蓄電装置のついたものに切りかえていく、あるいは、できれば全数、そういうことに切りかえるべきだなというふうに思います。事前にお尋ねした資料の中には、町内に外灯

の設置数が166カ所あるということで、その中でLEDの設置が35カ所というようなことで、この中にはソーラーの蓄電装置というのは資料にないんですけれども、LED等の電灯の長寿命化したものが設置率としては21%ということでございます。やはり懐中電灯等でみずから守るということは大事なんですけれども、夜の町、夜の集落を歩いたときに安全に通行できるという数字でないではないかなというふうに思います。やはり、いかような災害、仮に災害でなくても、ちょっと隣に行ったり、あるいは集落で何かあるときに安全に通行ができるということは一番基本的なことではないかなというふうに思います。それが災害のときにも役に立つということだと思います。ただ災害のときのみならず、そういうことをしようということではなくて、イコール、日常の生活にも役に立つということでもあります。

それから、大変な経費ということになりますが、例えば夜歩くときに、暗いときには蓄光石というような、昼間、光を蓄えて、夜暗くなったら光を発するような、そういう材質のものがありますので、そういうものを例えば経路上に点々と置くとかというような工夫もできると思いますので、自主防衛ということも大変、一番優先なんですけれども、やはり町としてもそういうことをきちんと整備することが大事かと思えます。

それと、新庁舎の件ですが、これもやはり関連があると思います。発電機、72時間ということで、72時間ということは約3日間、昼間は別として、結構な日数が夜、ともるんじゃないかなというふうに思います。

私はこの新庁舎ができたときに、いざというときには、また、ここの施設を目指して皆さんが来るところにもなりますので、やはりこれも夜の、夜間のときに、いざというときに混乱や、あるいは二重な、二次的な災害が起こらないような考慮をするべきではないかなというふうに思います。いただいた資料によりますと、誘導灯と非常用照明が備えてございます。これの個数がわからないんですが、誘導灯がLEDのバッテリー内蔵型、非常用照明がLEDのバッテリー内蔵型という資料がございます。これについては室内用なのか室外用なのか、あるいはこれの連続の点灯時間というのは大体幾らぐらいなのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 何点かありました。まずは、集落の外灯の話でありますけれども、私も気持ちとしては、それは全て夜も明るい町にしたいという気持ちはあるんですけど、やはり財政的にそれが許さないというのを理解いただきたいと思えます。お金さえあれば、それは全てのところにそういったものを設置したいというふうには思いますが、現状それが難しいということは

議員もよく御存じのことだと思えます。

現在、集落間の防犯灯につきましては、要望に基づきまして設置をしてるところでありますし、あと、集落内は、それぞれ各集落で設置をするようにしていただいております。そういったものを設置していく、あるいは設置がえをしていくようなときに、先ほど申されましたようにソーラー発電のようなものがないかどうかということを考えていくということではできるのかなというふうには思います。これが1点目。

2点目に、庁舎を目指して、災害があったときに行けるようにという話でありましたけれども、これ、恐らく車で行く人と歩いていく人とあると思えます。車で行く人は当然ライトがつきますんで、それで十分行けると思えます。歩いて行く場合、私は毎朝ウォーキングをしておるんですけども、朝歩くと真っ暗になっておりますが、それでもまだ懐中電灯なしでも歩けるのは歩けます。ですので、それは明るいにこしたことはないんですけども、現状であっても十分庁舎までは行くことができる。目指す目的地は恐らく明かりがついてますので、歩いていけるんじゃないかなというふうに思います。

最後の、もう1点、照明の詳細のことにつきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○町長（白石 祐治君） 松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 新庁舎の誘導灯、事前にお渡しした資料につきましては、庁舎内のものがございます。それで、連続時間とかは、自動で非常用発電機に切りかわって対応できるのがどこまでという範囲もありまして、当然、普通にここのライトがつけば、非常用電源は、ライトは要らないわけですし、連続時間ということについては、ちょっと調べさせていただければと思えます。

あと、庁舎を目指してということで、庁舎とは別に、今、外構を設計しております、実は、設計業者さんのほうから、駐車場とかの外灯をLED化してはどうかという提案を既に受けておりまして、今、検討中というところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 町長さんのお答えで、私も議会に出させていただきます、何回か質問をいたして、お答えのたびにお金がということをお聞きして、その辺を言われると、それから先言えなくなるんでございますが、ただ、町民の代表として、はい、そうですかと言って、集落の方やその他の方に、残念でしたというふうにお答えするわけにはいきませんので、私の気



持ちも察していただきたいと思いますが。

ぜひ、先ほどのことで、ちょっと茶化したようなことで申しわけないんですが、先ほど町長は、朝ウオーキングをするときに、この暗い中でも自分は歩けるといふふうにおっしゃいました。確かに60歳の町長さんは行けるんだらうと思います。でも、それは自分を尺度としたときにそう言えるのであって、80歳の方はどうだらう、90歳の方はどうだらう、ぜひとも生活の弱者のことも視野に入れてお考えをいただきたいのが一つであります。

それともう1点は、お金、経済のことですけれども、集落間の外灯等を順次整備しているということでございますので、そのことにつきましては、なるほど、財布と相談をしながらやっていただきたいと思いますが、できれば最先端のものを設置するようにお願いをしておきたいというふうに思います。

それからもう1点、新庁舎の、先ほどの電源のことですけれども、やはり町民の皆さんがお集まりになる機会に、ぜひ混乱とかけがとかないように、しっかりと庁舎の外の照明等、あるいは案内灯、誘導灯も、先ほど業者さんと相談をしかけているということでございますので、しっかりと内容を練って、たびたび変更したり修理したりするものではございませんので、せっかくですので、いいものを、長もちするものを設置していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 3点ありまして、1点目、弱者のことも考えてというお話でございましたけれども、私が歩けると言ったのは、歩いてみて、明かりが見えますという意味で申し上げました。確かに距離もありますので、歩いて、もしお年寄りの方とか、体の不自由な方が行こうと思えば、結構しんどいです。それは今の庁舎に来ようと思っても同じことが言えます。そういった高齢者の方、あるいは体の不自由な方のためには、やはり支え合いの精神を出して、隣近所の方が手助けをして連れて行ってあげるとか、そういったことを望みたいというふうに思います。

それと、照明をかえるときには、最先端のものをという話がございましたけれども、これは実際にそういったことに臨むときに、やはり考えてみたいと思います。

最後の庁舎の話は、お話のあったとおり、実施をするに当たりまして、先ほども担当課長も申し上げましたけれども、いいものにするように検討していきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

じゃあ、次の質問に移ってください。

○議員（２番 川端登志一君） 失礼いたします。では、３つ目の質問に移ります。高齢独居者等に対する自己肯定感や生きがい感の創出はどうされますかという質問をしたいというふうに思います。

現在、町内には２００人以上の高齢独居者がいます。近年、通信手段が格段に進歩し、あらゆる情報があふれる状況ですが、やはり一人で生活を維持、継続されることは大変なエネルギーが要ることと考える。そのような中で、あすにつなげる生きがいを見つけ、それに向けて一心に努力を続けることはさらに困難な方もおられるのではないかと思います。

また、先般、所管事務調査で視察した社協においては、高齢者全般に働きかけ、心身の健全性の向上に非常に貢献する活動が見られました。しかし、独居の方は、一たび帰宅すれば孤独の世界が待ち受けます。また、いろいろな活動に積極的に参加する以外の方の心境はいかがかと思えます。そのような方々に対して、さらなる自己肯定感や生きがい感を高める働きかけはどのような状況であるのか、また、今後はどのような方向に向かうべきか、町長のお考えの説明を求めます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えいたします。

町内に２００人以上の独居高齢者の方がおられて、そういった方がどうすれば自己肯定感とか生きがい感を創出できるかというお話でございました。社協さんの事務調査をされて、そういうお話も聞かれたということでございます。私も９５歳以上の方の顕彰ということで、３０人ちょっとの方がおられて、毎年家を回らせていただいています。様子を見るに、家族と一緒に住まわられてる方もありますし、お一人で生活をされている方もあります。また、元気に本当に活動されている方もありますし、本当にもう寝たきりというか、の状態の方もあります。本当にさまざまであります。

そのときに、一人で住まわられている方、やはり自分の趣味をお持ちのようです。例えば氷川きよしのＣＤを聞いたりとか、あるいはちょっと手芸みたいなことをやったりとか、何かそういった楽しみをやはりお持ちだと思います。やはり、できればいろんな機会を捉えて、そういったことに参画していただきたいというふうに私は思っております。ただ、体が動かないとか、いろんなことがあって活動できないという場合もありますので、そういったことの場合は、いろいろ介護の関係の制度とかございますので、そういったことで対応をしていくのかなというふうに考えております。

具体的に町のほうでどんなことをやってるかということにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。介護予防や生きがいつくりという形でお答えさせていただきたいと思いますが、介護の予防、そして生きがいつくり、元気にしておられるお年寄りの方というのは、出かける機会が多い方だということがエビデンス的にも出ております。基本的に町としても、できるだけ出かけていただけることを主眼に、出てきていただきたいというお話をさせていただいておりますけれども、今ありましたように、独居の高齢者の方で、自宅で病気療養等されている方につきましては、先ほど活躍していらっしゃるというお話もありました社会福祉協議会さんのほうに見守り訪問を委託しております。3人で地区を分けて、常に見守っていただいております。それから、買い物サービスも含めて、えんちゃんのほうに見守りをお願いしております。

あと、民生委員さんがたびたび、話し始められたらなかなか帰られんだがんなんて言われるんですけど、民生委員さんも足しげく訪問していただいておりますし、社協のほうからボランティアとして愛の輪協力員という制度がありまして、そういった方も近所で見守っていただいておりますし、話し相手としても出かけていただいております。先ほどの、支え合いのっていうところもありましたけど、そういうところを利用していきたいと思いますし、やはりいろいろなコンピューター、ネット環境とかは広がってきておりますけれども、人にしかできない触れ合いというのがあると思いますので、江府町としてはそこら辺を主眼に置いて、これからもやっていきたいなと私的には考えております。

あと、介護ですとか療養という状況になりますと、やはり先ほど町長の答弁にもありましたように、制度がしっかりしておりますので、そちらを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 御丁寧なお答え、ありがとうございました。

私が質問をいたしましたのは、今お答えをいただきましたが、さらなる自己肯定感へとさらなるということでございます。確かに今、人にしかできないことで、話とかいろいろな手作業とかをやっておられます。そして、なるべくなら出かけてほしいということです。出かけて、皆さんと寄ったときには、本当に楽しいんだそうです。いろいろなことをして、次は何をやろうかなと

いう、本当にいいんですけれども、やはりそれが終えて、帰途に、帰って、家に帰ったときに、また見守りの方が来てくださる日が待ち遠しい、本当に。でも、日々家族のおられる方っていうのは、どんな環境でも、優しい言葉であろうと、小言であろうと、おいと言え、何だという答えが返ってきますけれども、独居の方というのは、それが期待できないというような現実であります。私は、そのような方に町としてどういうサービスが提供できるのかなということを考えたらどうかというこの質問です。さらなるという意味です。

例えば、今、保健課長のほうからお答えをいただきました。その中にもございましたけれども、例えば、今はテレビゲームというようなことも大変進化しておるようでございます。先月でございましたが、日野町のほうでeスポーツ大会というようなことがあって、老若男女が200人以上集まって、テレビの観戦といいますか、テレビゲームをやる。それがスポーツとして捉えられる時代になってきております。そういうようなことを提供するのも僕は一つの方法ではなかろうかと思えますし、例えば、よその病院の話なんですけれども、AIの入った癒やしのロボットを提供して、非常に効果を上げているというようなことであります。それは犬型のロボットだそうでございます。いわゆる世に言うアニマルセラピーというようなことがあるんだそうでございますけれども、実際に生きた犬とか猫というのは食事の世話とか排せつの世話とかいうのが出てきますので、ところが、こういうロボットとかおもちゃとかを使いますと、そういうようなことが要らない。以前に比べて非常にコンピューター、AIが進化して、そういう犬型ロボット、猫型ロボットでも、人の言葉を聞き分けたり、それから顔を認証したりして、つき合っていくうちにだんだん成長するというようなものもあるようでございます。科学もピンからキリまでというようなことでございますが、そういうようなことも考えてみたらどうかというふうに思います。家に帰ったときに、お帰りと言うのもあるそうでございます。あるいはそれにかわるような言葉を発してもらえると、本当にどれだけ心がほっとして、癒やされるのかなということを考えれば、人が訪ねていく間のつなぎの癒やしとして、僕は効果があるんじゃないかなと思いますので、提案を兼ねて質問をしてみたところでございます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） さらなるということで、いろいろとAIを使ったりとか、テレビゲームとか、そういったことの御提案がございました。私もゲーム、嫌いなほうじゃないので、やったりますんですけども、ただ、これもいろいろ賛否両論があって、そういったものはスポーツではないとおっしゃる方もあったりして、考え方がいろいろあります。評価する反面、そうじゃない

人もあります。ですので、それを一律に押しつけるのはどうかなということが一つあります。

もう一つ、AIロボットの話が、犬の話がありましたけれども、実際、結構前にa i b oって言ってソニーから、ちょっと本当に、犬じゃない、ロボットの形をした犬が出てたんですけども、結構それがまた復活した、あるいはそこから進化して、形を変えて、愛用されてる方もあります。

それから、実は私の家でも、「おしゃべりみーちゃん」じゃないですけど、人形みたいなのを買ってくれて親から言われて、買ってあります。これ、人のあれを感知して、しゃべりかけて、おばあちゃん、おはようとか、歌を歌ったりとかします。それを買って、喜んでいるんですけども、これはあくまでも個人のレベルの話だと私は思っていますので、行政としてそこまでやるかどうかは、私はちょっと疑問かなと思っています。今のところは疑問かなと思っています、先ほど課長のほうからお話したようなことで対応をしていきたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 「みーちゃん」の話が出てきたので、何か希望がちょっと湧いたような気もいたしますが、今言われたように、a i b o、大手メーカーがつくっている製品だそうでございます。これもプログラミングによって、その人に合ったプログラミングで、非常に医療効果とか、それから癒やすのに役立つようなプログラミングがあるということでございますので、一律にこれを、こういうものをあんたが使いなさいということでもなくともいいと思います。例えば希望者とか、程度に合わせて、そして、それを見きわめるのはまた行政のほうだと思います。その方にどういうものが必要なのかとか、こういうふうな提供をすれば効果があるのかというようなことは、今度は行政のほうの力になってくると思いますので、ぜひともお考えをいただきたいと思います。

そして、テレビゲームはどうだというふうに言われる人がいるというふうに言われましたけれども、私も20年前、30年前はそうでした。自分の子供に対して、いつまでそんなゲームしとるだって言ってね、取り上げるだとか、本当にとって、壊したこともあります。ところが、今の段階になって、そういうことをすること自体が本当に、失格じゃなかったかなと。今はそういう機器がなくては生活できないような状況になっています。ですから、これから10年、20年先には、本当に今言われたようなことは当たり前になっているのかもしれないので、そういうことも含めて、ぜひお考えをいただきたいというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実は私はいくらも嫌いじゃなくて、ソフトバンクのペッパー君というのが、人型ロボットのやつも早いこと入れてみたいなという気持ちも持ったことがあるんです。でも、余りにも先走ってやるのではなく、やっぱり江府町は江府町らしいことをやって行って、よそに追随するという形でも私はいいと思っております、この関係に関しては。ですので、拙速に入れるのではなく、周りの様子を見ながら考えていけばいいのかなと。ちょっと余り期待に沿うような答弁ではないんですけども、私はどちらかというと、今の江府町のやり方をやって行って、世の中が動いてくれば、その後、乗っかればいいのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 後の質問にも関係しますので、もうこれ以上は言いませんが、たびたび私は町長の答弁の中で、本当に気になるといいますか、先頭に立ってせんでもいいじゃないか、真っ先にせんでもいいじゃないか、追随してもいいじゃないかというのをお聞きするたびに、ちょっと気にしている者の一人でございます。後の質問にもこれと同じことをお尋ねしたいと思っておりますので、その上でお答えをしていただきたいと思います。でも、物事によっては、おくれてやるよりも先んじたほうがメリットが多いということもございますので、ぜひそのことも頭に刻んでおいていただきたいと思いますというふうに思います。要望でございます。

○議長（上原 二郎君） 答弁はいいですか。

○議員（2番 川端登志一君） はい。

○議長（上原 二郎君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼します。4番目の質問でございます。町に最適な交通体系づくりの取り組みはいかがですかということでございます。

町長は、さきの定例会において、地域交通の問題は大きな課題で、早急に検討して実行していきたい旨の答弁をされております。私の問いかけに同調していただき、町民とともに歓迎したいと思います。あれから3カ月もたとうとしていますので、その後の展開をお尋ねします。

国や県も、この問題に関しては重要と位置づけ、いろいろ対策をとろうとしています。御案内のように、この中山間地域においては、移動手段の確保は命題であります。しかしながら、高齢による交通事故も、また深刻であります。転ばぬ先のつえとして、他に先駆けて取り組んでほしいと思います。

まず、国においては、扱いやすく安全性の高い超小型電気自動車購入時において補助金を検討中であります。県においてはタクシーや共助交通を組み合わせた新たな支援に着手するそうです。また、遠く秋田県の人口約2,300人の小さな村では、道の駅を拠点にした自動運転の電気自動車が集落、役場、診療所などを結ぶ運行サービスを開始しました。今申し上げたようなことは既に御承知とは思いますが、このような国や県の法や制度を活用した、この町にふさわしい交通体系が計画されつつあるのではと期待していますが、現状はいかがか、町長に進行の度合いをお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。9月議会にお答えした、町の交通体系のお話、これの進行ぐあいはどうかというお話でございました。いろいろな事例を出されて、先駆けてというか、早く取り組みというお話だったと思います。

確かに高齢化が進んでいます江府町におきまして、より利便性の高い公共交通を構築することはもう喫緊の課題であるというふうには認識しております。これは担当課のほうにも話をして、検討を続けてきているところでございます。現在、まだ案の段階なので、ここでこうするという明確な答えはちょっとできないんですけれども、方向性としては、やはり究極のデマンドというのはタクシーだと思います。家から行きたいところまで乗っていける。現在もタクシー利用、かなり進んでいて、利用補助もやっております。それと同じものではないんですけれども、そういったことも組み合わせて、使いやすい公共交通体系を組もうと、今まさに検討中です。ちょっとここで申し上げますと、まだまだ詰めていかないといけない部分がいっぱいありますので、ちょっとはっきりとは申し上げにくいんですけれども、来年度予算を審議していただく予算編成のあたりには、基本、こういった考えで進めていきますので、その準備としてこういう予算が必要ですよというふうなお話はさせていただけるんじゃないかなというふうに思います。そして、超小型車、レンタ車の助成金という話は、今のところその中には入っておりません。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 来年度予算に幾らか考えていただけるような御回答でしたので、ちょっと安堵しております。ただ、先ほど町長も申しましたように、喫緊の課題であるということは自覚されているということでございます。これもお言葉をいただきましたので、安心すると

でございますが、ただ、喫緊というのは、言葉で喫緊というふうに申しましても、いつまでにどのぐらいのことをということを次に聞きたくなるのが人情だと思います。私も先ほども言いましたけれども、この議場に来させていただくようになって1年たちましたけれども、その間、同僚の議員さんとか先輩の議員さんに、あるいは他町の議員さんに、町長さんのお答え中で、考えるとか、検討するとかというのは、実はこういう意味だぞみたいなのもアドバイスいただくようなことをして、そんなことはないでしょうっていうような会話をしたことがありますけれども、江府の白石町長さんの言われたことは、そういうことは絶対はない、喫緊は喫緊だと、切実な問題は切実な問題で捉えていただいているんだらうというふうに、素直に受け取りたいというふうに思います。

そして、その上で、もう一、二点お尋ねをしますが、今、究極のデマンドということで、タクシーというキーワードが出ましたけれども、このタクシーに関しても、実際にはタクシードライバー等が高齢化をして、いわゆる人手不足だということで、全国的な問題ですけれども、この中山間地においては特に顕著な傾向があるということでございます。その上で、それをカバーするためには、いろいろ町が実験的に住民ドライバーというようなことにも取り組んでいるようでございます。それについての所作ややり方、方向については、それぞれの地区や条件によって違うようでございますので、こういうこともぜひその検討の中に加えていただきたいというふうに思います。

また、国の、国交省におきましては、特にこの中山間地域におきまして、全国で18カ所を指定して、実証実験をもう既に、この新交通システムについて実証実験を始めているということでございます。

今、先ほど町長が、他に追随してもいいんじゃないかという言葉聞いて私が危惧するのは、今こういうような言葉でやりとりをしてる間にも、もう既に全国で同じような地域の、中山間地の人が手を挙げて、18カ所も既にスタートをしとるとい、そして、この秋田県の2,300人の村でも、もう既にスタートをしたという、この現実があるわけですから。だから、追随してもとか、周りを見て、いろいろよければやろうかということではなくて、やはり積極的にいろいろ情報をとりにいって、先ほど検討しているということでございましたので、もうこれ以上は申しませんけれども、ぜひ、時間的にはそう余裕がないということを認識して取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。



○町長（白石 祐治君） この地域公共交通に関しては本当に非常に重要な問題だと思っておりますので、おっしゃいますように、本当に急いで取り組みたいというふうに思います。

弁解みたいなことになるんですけど、18カ所っていうのは結構、千数百団体の中の18カ所ですので、上位も上位、すごくトップレベルの話だと思います。なかなかそのレベルまで行くには、やっぱり金と人、そこで太刀打ちができるかどうか、あるいは、総花的に全てをやるなんっていうことはこの小さな町では無理ですので、ですので、若干それは期待に沿えない部分もあるかもしれませんが、この私どもの江府町の持っている限りのものを使いまして、最善を尽くしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） ぜひ最善を尽くしていただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） では、次の質問に移ってください。

○議員（2番 川端登志一君） そういたしますと、最後の質問でございます。グッドジョブバッジについてでございます。

町長は、職員の良い行動に対してグッドジョブバッジなるものを授与されています。大変すぐれたアイデアだと思います。今後がより楽しみになってきそうでございます。現在は職員の方だけが対象だそうですが、この対象範囲を広げてみてはどうでしょうか。今までの状況と授与数とか、あわせて考えをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。グッドジョブバッジというのを始めたんですけども、その対象範囲を広げてはどうかということを、授与状況とあわせてということでした。

この制度は10月からスタートしております。現在、24の案件につきましてバッジを贈っています。贈った人は延べ45人でございます。

対象範囲を広げてはどうかというお話でございましたけれども、実は中学生議会のときに、子供たちに上げようかなとも思ったんですが、そもそもこれは職員のモチベーションをアップする、そして褒め合える職場風土をつくるというのが目的でございましたので、なかなかその対象範囲をいきなり広げると、まだ10月から始まったばかりなので、広げるということは現在のところは考えておりません。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 10月から始まったばかりで、本当に24件の、件数として45人の方にもう既にバッジをお渡ししているということで、今言われた、モチベーションを高めるために、大変私は有効な手段ではなかろうかなというふうに思います。

私は広めてはどうかということと言ったのは、強制ではありません。お聞きしますと、町長さんの何かポケットマネーで、バッジも何かされたように聞いておりますので、私は本当にアイデアがすばらしいなというふうに、そしてそれを実行したということが非常にすばらしいということで、その気持ちを、ぜひ町内に広がったらというふうに思います。

例えば先日、日本海新聞にも取り上げられておりました、気の早いサンタクロースさんなのかどうか分かりませんが、子供に、保育園に何かわざわざ小早に来ていただいて、プレゼントを置いていかれたサンタクロースさんですね。本当にこのような、見てたら、バッジを本当にちゃんとあげてほしかったぐらいなんですけれども、やはり町内にはそういう気持ちを持った方が本当に実際におられると、いらっしゃるということだと思います。そして、そのあらかわす形としては、ボランティアとか、いろいろな今、先ほど話も出ましたけど、いろんなことで、隣の方とか、いろいろな地域の方に手を差し伸べたいという方も多数おられると思います。ぜひそういう方に、グッドジョブバッジというか、何とか表彰状とかいうことではなくて、本当に気楽に、見ている人がいるよということを知らしめるような、何か行動が広がっていけば、この江府町の中にそういう優しい気持ちの広がりがぐんと加速していくのではないかなというふうに思います。ぜひそういう意味合いで、この運動といいますか、町長さんの気持ちを広めていただけたらというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めますが、残り3分ですので、時間のことを考えて、答弁よろしくをお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） お気持ちは大変うれしいと思います。ですので、また、表彰というよりも、もっと軽い感じでということでしたので、できればそういう具体的なお話があれば、広報担当のあたりに言っていただければ、恐らく取材に行き、取り上げるんじゃないかなというふうに思います。それで頑張っただけという、いい循環をつくりたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（２番 川端登志一君） そういたしますと、今いただいたお答えを早速議会だよりのほうにもしっかりと書かせていただいて、町民の皆さんにお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（上原 二郎君） それでは、以上で川端登志一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（上原 二郎君） 休憩、５分。１１時５分から再開します。

午前１０時５９分休憩

.....

午前１１時０５分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開します。

続いて、質問者、森田哲也議員の質問を許可します。

１番、森田議員。

○議員（１番 森田 哲也君） 議長の発言許可をいただきましたので、私の思うところを話しながらお伺いしたいと思います。

ことしも残すところあとわずか、新年度予算作成作業も各課で佳境に差しかかっているころと思います。もう随分前から、旧態依然とした考えでなく、新しい企画と工夫が必要とされていると言われていています。ただ、簡単には意識改革ができるものでもなく、多くの方が困惑の中に苦しんでいるのではないかと思います。私自身がそうですが、やはりこれを解決するには、みずからの努力に方法を求めるしかないと思います。一步一步の前進が解決へと導くのではないかと思います。今回は、私が以前質問をした案件について、ことし、県外視察で仕入れた知識、情報を加え、一步一步前進の思いを込めて、再度お尋ねしたいと思います。一つ一つは単純な質問かと思いますが、その先には江府町全体にわたる、そして将来の江府町の展望にかかわるであろうと思っの質問になるようにしたいと思います。私たちのふるさと、この江府町で楽しく暮らし、にぎやかな過疎を目指して、すばらしい町を後世に残したいと思うところです。そんな願いを込めながら、町長の御所見を伺ってみたいと思います。

まず最初に、有害鳥獣駆除対策の成果と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

鳥獣駆除対策については、各種の対策が行われていますが、個体数、被害状況も増加の一途が続いています。ICT化の対応等、新しい施策もこの間、提案してきたことですが、残念ながら実施されている様子はありません。研究協議はされていると思いますが、その成果が見えてこないのが現状であります。

本町の主産業である農業の衰退は広がりがとまらず、その原因の一つが、安心して生産できない鳥獣被害にあり、その対応は急務であると考えております。新年度予算編成を前に、対応策の抜本的な見直しが必要と考えますが、その具体的な農家の経費負担、駆除労力の軽減の対策についてお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

有害鳥獣駆除対策の成果と今後の取り組み、特に今後の抜本的な取り組みの見直しということだったと思います。以前に議会の質問いただいて、ICT化の話いただいて、私も、確かにこれ、実際に有害鳥獣を駆除される方々が高齢化して、なかなか大変でしょうから、そういったものも取り入れながらやればどうかというお話もさせていただいたと思います。

実際、これは私、直接は話ししてないですけども、担当課のほうから、江府町有害鳥獣駆除協議会の会長さんのほうにお話をさせていただいております。いわゆるICT、情報通信技術を活用した有害鳥獣の駆除対策。例えば遠隔操作でおりの出口を塞いで、あと、映像でおりの中が見えるとか、そういったものについてどうだろうかという話をしたところ、やはり費用が高いということをおっしゃいまして、それよりは新しいおりのほうを買ってほしいというのが希望のようございまして、なかなかそういった新技術といいますか、そっちのほうに転換というのは現場サイドとしてはちょっと難しいのかなという感じがしたところでございます。

それと、あと、日野郡3町で日野郡鳥獣被害対策協議会というのを組んでおるんですけども、そちらのほうでのちょっと意見も聞いたところ、やはり現状の柵で囲う方法が一番費用対効果を考えたときに有効ではないだろうかというお話でございまして、ICT活用が、意外に値段の割には効果が高くないんじゃないかという話を聞いておりましたので、現状、今までと大きく変化をするところはないというのが今のところの話でございまして。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 今、町長がお話しされたとおり、協議はされていると思います。

この協議計画書いただきましたけども、それを読んでみますと、農家の高齢化が著しい、設置や管理の労力が負担との認識にある。捕獲効率を高めるためのICT技術の積極的な導入を計画し、少人数での効率的な捕獲体制の必要性は認識はしている。農家ではワイヤーメッシュなどの設置に係る労務提供が難しいことから、取り組みを断念している。そうしたことから、設置等の労力

負担軽減を考慮した対策の重要性はこの計画書では認識されています。また、高齢化により、10年後の有害鳥獣捕獲員が半減すると予測もされておられまして、そうした中、捕獲計画は5年前の計画より既に計画を上回る状態が続いており、その状況は拡大を続けています。

そして、現状は厳しいと感じているということです。先ほどの経費の件も含めてのことだろうというふうには思いますが、ただ、今までのやり方では前に進まないというのが結果だろうというふうに思っています。今、町長は猟友会や日野郡の協議会でいろいろ協議をされたというふうにおっしゃいましたが、このたび質問を農林課のほうにやった、その回答によりますと、正直言って、これを読ませていただくと、協議の内容がされているような形跡がない。結局は町長は猟友会や協議会に検討しますという回答をされていますけども、実際にどの程度されたのかっていうのがこの回答書からは得られない。正直、疑ってかかるような状況です。

ただ、それに対して、将来の計画は全く案じておられないかという、そうでもない。ICT機器導入による省力化の検討がされて、一部で試験運用されたようですが、そこまで終わっているように計画書にはなっていました。それから、ICT技術の効果的運用もしながら、蓄積した知識、技術の普及を図ると、将来計画にはICTを重要課題とされているという報告でもあるようです。しかし、実際には何もされていないので、旧態依然とした政策しか仕掛けておられないので、被害状況が拡大し、捕獲、駆除方法は以前と同じ、守り、捕獲方法からの変化がない。結局農地を守るということで、ワイヤーメッシュと電気柵の方策が主で、それで、捕獲に向かうという方向性は実際には計画どおりできていないというのがこの農林課の回答資料から読み取れました。

30年の9月にも、これ、私も質問しましたが、まず、なぜ捕獲方法の変更が、これだけ理解しておられないのに、実際に動かないのかということ、先ほどの川端議員も言われましたが、私は、まずやってみて、その結果をやはり再調査をする、やり直しをするというようなことになったら、やっぱり一步一步の前進にはなっていないというふうに思いますが、まず、この捕獲方法の変更ができないのは何でなのか、伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 詳細については担当課長がお答えすると思いますけれども、私はやはり実際に捕獲をされるのは、有害鳥獣駆除の協議会だと思います。やはりその御意見というのが一番大事だと思います。役場が直接駆除するわけじゃありませんので、ですので、そのあたり等を十分意見交換した上で、やるべきことをやるということだと思っております。

補足説明は担当課長のほうからさせていただきます。

○議長（上原 二郎君） 川上課長。

○農林産業課長（川上 良文君） 失礼をいたします。基本的には、先ほど町長がおっしゃったように私どもも認識しております。有害鳥獣駆除連絡協議会の会長さんとも何回もお話をさせていただきました。現場で捕獲される、会長さんを初め、会員の方々がそこまで希望されていないというのが現実でございます。おりにつきましても、設置して投げっ放しではイノシシは入らんと。イノシシは大変警戒心が強く、また、新鮮な餌を毎日かえてやらなければ、おりには簡単には入らないと言われておりました。ですから、見守りをするのは当たり前のことだと、そんなに自分らは苦しんでないというふうにも会長さんは言われておりました。会長さんのほうもICT化については、大体のことは知っているし、自分も使ったことがあると。そして、センサーカメラも自分は買って持っている。しかし、そんなにセンサーカメラとかICTを使ったからって、どんどん簡単にとれるようなものじゃないというようなこともおっしゃっておいりましたので、やはり協議会の御意見を優先にし、現在は様子を見させていただいているところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 確かに、猟友会との協議の中では、ICT化に向かった協議というのはされていないというふうになってます。去年の9月に、私自身がICT化の新しい施策の提案をしておりますが、そのときも猟友会と相談をしてということに回答をいただいております。ただ、猟友会の中では、その猟友会の組織を維持していくことが、高齢化等の理由により厳しさを増しているというお話もしておられます。それに対して、捕獲頭数は増加が続き、被害もそれに伴って増加を示すという結果が報告されています。そのときに、農地を守る方法から捕獲の方法に変えるべきということで、ICT化を導入するように提案をさせていただきました。また、さらには、ことしの3月議会では、阿部議員の質問の中で、農家の高齢化事情がなかなか難しいという提案もされ、それに伴っての回答は、直接支払い等をして、自助、共助でやってもらいたいというような回答だったと思うというか、しておられます。そして、このときも、日野郡と連携をして、先進事例も研究、検討をするという回答もしておられます。

日野郡では、29年度にこの計画書を策定して、それに従って事業展開をするようにしておられる。守りの事業から捕獲への変更、そして、将来の特産品開発も考えることも提案をしますというふうに計画書には書いてあります。さらには、わなの見回り、餌の補充、捕獲後のとめ刺し、

処分対応で協力をしていただく人が必要、自分一人ではなかなか難しいという話も阿部議員のほうから指摘されておられました。

そして、小豆島の土庄町等では、他の自治体の実例を挙げられて、ICT活用事例も紹介をされて、日野郡連携でも検討されたらということも提案をされています。そのときもやっぱり日野郡連携で経費、人員等をどういうふうにするかという回答でありましたけども、やっぱり農林課のこの回答には、その検討すらされたような実績が書いてない。本当に検討されたのでしょうか、お伺いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 最後の本当に検討されたのでしょうかという話は農林産業課のほうからお答えしますが、基本的に有害鳥獣の対策については、実際それをされてる方々が、獣肉処理、ジビエの関係なんかはやるよという、そういった意思のある声をくみ取って、実際にはそういう処理施設もつくるようにいたしております。ですので、先ほどから申し上げておりますけども、やはりそういう実際とるところ、有害鳥獣を駆除するところが、こうしてほしいという話が上がってくれば、それに対応するようなことをやっぱり考えていきたいなというふうには思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 担当課長、川上課長。

○農林産業課長（川上 良文君） 農林課のほうといたしまして、検討をしたかということでございますけども、先ほども申し上げましたけども、いろいろと各方面の御意見を伺いながら、検討を重ねております。日野郡の鳥獣協議会のほうにおきましても、やはりセンサーカメラ、アニマルセンサー、トットルという機器がございますけども、そちらのほうも試験運用をなさっております。その結果として、全国的にも余り普及してないというようなこともチーフはおっしゃっておりましたので、こちらのほうもそういう形で対応しているところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 先ほども言いましたように、猟友会の皆さんとの会員の確保、研修による技術向上等は実施したという回答をいただいておりますが、何回も言いますが、ICT利用導入についてはされていない、その実績はこの回答書には書いてない。だけん、だけんなんて言っちゃいけんけど、結局はこの回答書自体が不十分だったということなんですか。実績が書いてないけん、自分はしておられんだろうというふうに思ってたんですが、今は少なくとも協議は

されたという回答でした。じゃあ、これはちょっと十分でない資料いうふうに思えばいいんですね。

ここ、計画書がありますが、計画書の実績では、捕獲頭数、被害が、実は、自分がちょっと勉強してみたら、3町に開きがあるんです。例えば、日南町は24年度では被害額が177万4,000円、28年度では2,390万円、日野町では、24年が910万円、28年度では219万4,000円、江府町は946万円が24年、28年が1,443万円。この表を単純に見ますと、日南町と江府町は上がってますけど、金額は割と少ない。日野町は倍以上の被害が出ています。捕獲面積もそれに似たような数字結果が出ています。

私が思いますのは、これだけ捕獲頭数、被害額が3町に開きがある、そういった状況で、3町の相乗効果があるのだろうかというふうに思います。また、協議会への負担金は、江府町でいいますと、200万円、隊員を派遣していますので、その経費が300万円、計500万円の財政負担を計上されています。3町の自然条件や地理的環境が違っているのに、同じ方法で3町が向かって、効果的とは思えません。それがさっきの数字だろうというふうに思っています。それぞれの問題を相談しても、一緒に相談しても、これじゃあ、無駄じゃないかというふうに思います。ただ、共同購入や、効率のよいところもあると思いますが、各自自治体で政策を競い合うほうが相乗効果が出てくると思うんですが、3町連携に対する成果、期待は薄いと思いますけど、やはりまだ続ける価値があるんでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） この日野郡鳥獣被害対策協議会については、3町連携、日野郡連携ということをやっているんですけども、確かに3町の地理的条件などは違います。いろんな条件が違います。それを一緒にやろうということを始めまして、これ、そもそも、どういうふうなやり方をやれば効果的なのかとか、あるいはワイヤーメッシュの取り付け方だとか、いろんな研究をここでされてきております。実際に希望として実施する、有害鳥獣を駆除する、実際の駆除をするというようなことに労力を割いてもらえないだろうかという希望は確かに以前からありました。ただ、これ、あくまでも3町でやっているものですから、それと、県も絡んでいます。ですので、そのあたりの折り合いがつかないと、この方針を変えるというわけにはなりません。ですので、現在の状況をお話ししながら、実は私が会長をやっているものですから、なかなか会長から話にくいということもあるんですけども、一定年数が経過していく中で、本当にどういうやり方が、この状態でいいのかどうかという提案は、問題提起はしてみたいと思います。本当にこのまま続



けていっていいのかどうかという提案は、議会のほうからもこういう話があったのでということで、してみたいと思います。とりあえず今のところはここまででございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ぜひとも検討をいただきたいと思います。それに、日野郡だけで協議をしても、実際イノシシ等は、鹿もですが、東のほうから入ってくる状況が続いています。南部や伯耆、そして倉吉とか岡山県との協議も必要なんじゃないかなというふうに思いますし、どこまで手を広げたらいいのかなという不安も出てきます。

そこで、ことし議会で視察しました小豆島の土庄町の視察で強く感じたことをちょっと何点か話しさせてもらいます。

この小豆島、皆さん御存じのように島のところですが、この小豆島は土庄町と小豆島町、2町に合併で分かれておられるそうです。私たちの感覚でいえば、当然、土庄町ともう1町は同じ島の中ですし、先ほどの話にもありました、共同でやったほうがいいんじゃないだろうかという思いはしてましたが、聞いてみますと、土庄町は隣町との連携はとっていないということで、あくまで自分の町の捕獲は自分たちがやっていると。それは細部でとか、イノシシの動きとかという情報交換はしておられると思いますけども、基本的には連携はしていないというお話でした。

I C Tの話ですが、5年前のイノシシ捕獲量等は、土庄町では62頭だったそうです、結果は、だった。それが、28年度にI C Tを導入して以降、先ほど日野郡では効果がないというお話でしたが、62頭であった捕獲頭数が28年には543頭、29年には881頭、そして昨年30年には1,055頭の捕獲があったという報告がありました。

捕獲奨励金等の制度とか研修制度は本町とほぼ同じ程度の実施でした。ただ、大きく違うのは、ここでは町有の箱わな、センサーカメラなどを町が購入をして、それを無償で捕獲者に貸し出しおられる。そして、捕獲者が行う捕獲個体の引き取り、処分が大変だという先ほど話ししましたけど、この引き取りについては、引き取り、埋葬等の処分は町が行う、まとめて町が行います。そして、自然処理でその山に穴を掘って、そこに埋葬するというやり方でやりますが、その実質は、森林組合に委託を出して、その委託料が年間1,200万だそうです。それだけの経費をかけて実施をされたら、今の結果になってきたということです。捕獲者の高齢化によるI C Tの積極的な活用や、見回りに対する負担軽減により、そういった実績が出てきたというお話でした。先ほどの農林課長の話とは全く真逆な説明だったというふうに思っています。

さらに、I C Tで見回りの負担軽減になることで、使用者、捕獲者の1人当たりのわなの設置

数が二、三カ所ふえた。1人でやっているときよりか、これを入れたら二、三カ所ふえてわなが設置できるようになった。捕獲状況の連絡等も迅速に入っていきますから、効率的な捕獲、さらには、捕獲したらすぐ回収ができて、わなの再設置などの作業も迅速化が生まれたということです。常にながが仕掛けられているということがあります。

そして、土庄町では、処分をするだけで、ジビエはまだ何も研究されていないという報告でした。まずとることが先決という方針です。ただ、それをうちのほうへ置きかえますと、そういった迅速な捕獲ができるということは、よい肉質のイノシシなりジビエが提供できるということにつながってくると思います。

28年度のICT導入は、28年度「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を総務省の事業を利用して購入された。さらには、携帯電話、ネットワーク網の活用も始めた。導入経費は、当初は30台購入して30万。その通信費が、ネットワークですけど、月2,800円、現在は30台を70台から80台にふやして、上位捕獲者、たくさんとる人から貸し出しを進めているということだそうです。

また、そのほかには、捕獲に関して、見回りとか餌やり等が負担がかかるということで、餌やりや見回りの業務にサポーター制度を導入をして、本人でなく、また、それ専門のサポーターを導入して、捕獲の労力の軽減を図っておられます。ここには新しい工夫企画、新しい設備投資が労力の削減、迅速化を図り、過疎、高齢化の負の部分の補っているというふうに言っておられました。本当に効力がないのかって言われるのが、ちょっと土庄町の話の聞くと疑わしい話です。補助金や有利な起債活用が有効な事業推進と、高齢者対策、過疎化対策を補い、そして生産意欲の向上を導き出していると言っておられます。本町でもこれは実施できたのではないかと思います。町長に再度伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） いろいろとお話をいただきました。土庄町の視察の結果ということで。私も土庄町が従来、最初のころのような形で有害鳥獣駆除をなさっていたのかはわからないので、うちと同じように猟友会さんをお願いされてたのかどうなのか、そのあたりがちょっとわからないので、何とも言えないんですけども、江府町は従来から猟友会さんと一緒になってやってきた経緯があります。ですので、そこをいきなり飛び越してやるっていうのは、多分反発といたしますか、今までわしらがやってきたのに何だいやみたいな話があるので、やっぱりきちんとお話し合いをして、お互いのメリットといたしますか、いいところを、落としどころを見つけてやって

いかなければいけないというふうに思っています。私もその協議会に参加していなかったので、具体的によくわからない点もありますから、ぜひ一度そういった場に自分自身が出て、話をしてみたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） まさに実施していただきたいなと思います。自分たちも土庄町行って、そういうふうに勉強させてもらったんですが、やはり行政と、それから実際にやっていたく猟友会の皆さん、そういった方々、さらには今度できますジビエの料理の関係の方々、そういったいろんなグループの方と一緒に、こういったところに視察に行かれたら、より効果上がるのではないかとこのように思っていますので、一度計画をされてみたらと思います。

ただといいますか、この土庄町で一番思ったのは、やっぱり基本は有害鳥獣を駆除すること。そして、その上で有効活用を考える。守りの政策から積極的な捕獲政策への転換が必要ではないかというふうに思います。まず、労力の省力化、迅速化を対応し、しっかりと駆除捕獲をして、せっかく設備した施設を有効利用し、6次産業化に促進するべきだというふうに思います。今回の議会でも提案がありました新規のジビエ解体処理施設条例、この目的はそういったことが書かれていたはずですが。その目的をしっかりと解決するためには、まず、迅速な捕獲、そしてその処理がなければ、イノシシがいないと、あそこの施設もせっかくつくっても意味がないということですし、早くて確実にそれを処理できるようなシステムがないと、あそこにはいい肉は入ってこないということになると思います。せっかくできたあの施設を有効利用、さらには6次産業化に結びつけるためには、捕獲の方法の抜本的な改革が必要なのではないかと私は思います。

先ほども、川端議員でもありましたが、腹の中はきっと一緒だろうなと。やっぱり検討だけでなく、実施してこそ効果があらわれる。チャレンジ精神はやっぱり必要だと思います。他の自治体では既にICT化を有効に活用して、実績を上げています。鳥獣駆除の成果は本町の農業政策を大きく左右する重要課題だと思っています。せっかく全国有数の米が生産できても、江府町の農業生産意欲はこれでは向上しないのではないかと、心配をします。江府町の将来を見据えた政策が今こそ必要とされていると思います。迅速、積極的な対応が望まれていると思いますが、町長にお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これは全般にわたって言える話なんですけれども、全てのことが、やは

りやりたい、急いでやりたい気持ちはあります。ただ、お金と人、ここにやっぱり制約がかかります。分野が広がれば広がるほど、全てのことをやることは難しいです。ですので、やっぱり段階を踏んでやりたいというふうに思っています。向かう姿勢は持っているんですけども、限られた財源、そして限られた人、そして今までの経緯、その辺を踏まえてやらないと、トップが独断専行でやってしまうと町がばらばらになってしまうと私は思っていますので、やはりその辺はきちっと全体を見ながらやっていきたいと考えています。以上です。

○議長（上原 二郎君） 森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ぜひとも前向きに進んでいただきたいと思ひますし、先ほどの川端議員も言われました財政の問題があります。先ほど言いましたように、この協議会には負担金として200万円が出てありますし、隊員の経費300万円は、これは単町でやっても、やっぱり必要なんだろうというふうには思ひますが、少なくともこの200万円の経費が100万円にでも減るようなことになれば、そこには財源ができてくるということで、やっぱりこれは工夫だろうというふうには思ひます。

駆除の成果はこの農業政策の方向を変える最重要政策だと私は思ひています。今後の抜本的な改革をこの予算時期にあわせて考え直していただきたいと思ひます。お金はつくれば回せます。あとは工夫と努力だと思ひます。ぜひとも新しい改革ができますように、政策ができますようにお願いを申し上げまして、私の最初の質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） 答弁はいいですか。

○議員（1番 森田 哲也君） はい、結構です。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、次の質問に移ってください。

○議員（1番 森田 哲也君） 時間が押してきました。ちょっと早口でしゃべらせていただきます。

2つ目は、公共施設等の利用促進による活性化推進についてということでお尋ねします。人口減少が進む中、そこに住む人たちが充実した生活が送れるかが、生きがいのあるまちづくりになると私は思ひます。今、健康寿命の確保が検討されていますが、楽しく過ごせる環境づくりが重要であると思ひます。子供から高齢者まで、居場所づくりは共通の行政の重要課題になっています。その基本に、使いやすい施設に利用しやすい施設利用が大きな役目を果たすと考えています。少ない予算で可能な公共施設の無償化に大きな意義があると思ひますが、町長にお伺ひいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。公共施設等の利用促進による活性化推進ということで、公共施設の使用料の無償化についてのお尋ねでございました。

これについては、ことしの6月議会でもお話があったと思います。

私も町民の皆さんに生きがいを持って活動していただくということは賛成です。また、それによって外出機会がふえたりして、健康寿命が延び、あるいは医療費の抑制とか、そういったものにつながるということで、お互い、いい効果があるというふうには認識しております。

ただ、公共料金の使用料を無償化にするという話になりますと、こちらは一定の基準を持って、利用したら利用料を払うというのが筋かなというふうに思っておりまして、やはり以前お答えしたように、減免措置の範囲で運用していければと思います。

ただ、以前やっておりましたような「おくだいせんくんスマイルポイントカード」みたいな、要は、活動に参加すればポイントがたまって、何かいただけるというようなことは、全町民の方が取り組める活動になりますんで、そういったほうで何か利用促進を図っていければなというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 先ほども言いましたように、今、町長も言われた、活動の場を広げるということは、やっぱり楽しい町、元気なまちづくりには必要だと。先ほど福祉課長も、出かける機会が多い人は元気がいいというふうな報告もありました。やっぱり健康寿命の確保、それから居場所づくりは大事なことだというふうに私は思います。

自由に使える施設が存在しているということは、やはり気軽に居場所づくりをする一つの方法になるのではないかと私は思います。ただそれだけでなく、やっぱり外には積極的なイベントや事業の開発、企画っていうものも必要だと思いますし、そのためには住民との接触、連携づくりがいかに効果が上がるかにかかっていると思います。

経費の話もありましたが、使用料収入については、30年度で、町全体で約70万円ありました。ことしは調べてもらいますと、11月末までに30万7,746円、約半分以下。恐らく、今の時点で計算しますと、去年の70万には届かないというふうなことが予想されますが、私がこの6月に議会が無償化を提案して、利用促進も提案をしたんですが、見ている感じでは、利用促進を特にやったというような動きはなかったのかなというふうに思い、やっぱりそういったことも自然と人口減と一緒に、利用減にもなっているんじゃないかなというふうに思います。

特に、体育館の利用は、昨年と比べますと半減しております。何ででしょう。利用促進はやっぱりできてたんでしょうか。教育長にお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 体育館等の利用促進についての御質問がございました。そういった利用促進ができていたのかというような御質問でございます。

体育館の利用につきましては、私もちょっと調べてみましたところ、人数が少なくなっているというような御意見もございましたが、実は11月にどのくらい施設があいてるかといったのを確認いたしましたところ、アリーナは実は毎日使っております、あいてる日が一日もないというようなことがございました。ただ、利用者数が少なくなっているというようなことがその原因かなというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、情報防災センターでありますとか体育館等を管理をさせていただいてるんですが、11月の利用状況を見ますと、自主防災室ですと、使用してない日が3日間とか、研修室ですと、1日ですか、使用してない日があるというようなことで、比較的使っていないというようなことを思っているところでございます。

利用促進につきまして、6月にも森田議員のほうから御質問がありましたように、そのときにお答えしましたが、減免措置について、住民の皆様との相談に積極的に乗っていきたいというようなことを答弁させていただいたところでございます。その後、数件問い合わせがありまして、減免措置の受けられる方法についてお話をさせていただいたところでございます。また、施設利用につきまして、今まで減免措置を受けていた会議とかイベント等については、大きな変更がない限り、その都度、減免申請書の提出は不要にしたり、あるいは定期的に行う講座やイベントについて、利用申込書をまとめて提出していただいて、その都度提出していただかなくてもよいという方向で、今、手続の簡素化を図っていき、利用促進を進めていきたいというふうに思っております。

また、小学校の体育館利用についても、若干の金額が上がっていたと思いますが、これにつきましては、スポーツ少年団が利用する際にいただいていたものなんですけど、町の体育館も全額免除というふうになっておりますので、そういった方向で調整をしていきたいというふうに思っております。

各施設がさまざまな講座やイベント、大会等の多様な活動をしておられますので、そういったことを、教育委員会としましては、町民の皆様にご紹介をしていきたいというふうに思

っております。具体的には、町の文化祭を開催し、その中でつくられた作品を展示したり、あるいは舞台発表をしたり、そういった場を設定するとか、実際、作品も、数自体は減ってますが、出品団体はふえておりますし、ステージ発表のほうも団体がふえていっているというような状況もございます。また、公民館講座、自主講座等につきましても、町報とかチラシ等で全戸配布して周知を図っていきたいというふうに思っております。また、各種大会等も積極的な呼びかけ、防災無線等による周知もできるだけ積極的にやっていききたいというふうに思っております。引き継ぎ、公共施設の利用促進につきましても、町民の皆様にも多様な講座、イベント、大会等に参加していただき、生きがいを持って毎日生活を送っていただけるよう、さまざま取り組みをしていきたいというふうに考えておりますし、また、各種団体等の皆様から御意見をお聞きして、教育委員会としてやっていただきたいというような御要望があれば、その件についても検討をしてみたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ぜひとも進めていただきたいと思います。

町長の回答には、よくバランス感覚というお話が出ます。財政とか、全町の事業の中を見ながらという意味だろうというふうに思いますが、今回、ことしの場合は使用料が50万余で、去年の70万から20万ぐらい減るのかなと、今の状況だと予想されます。この50万円が高いのか安いのかというのは、それこそ町長のバランス感覚によるところですが、町長のブログにも書かれており、私も本で知ったんですが、にぎやかな過疎をつくるという言葉があります。この、にぎやかな過疎をつくるということ、本当に希望が湧く言葉ですが、これをするにはやっぱり経費は必要なんです。この年度の中途は難しくても、やっぱり新しい時代に入ってきたら、そういったところも考えて、逆手をとって、にぎやかな過疎をつくっていいんじゃないかというふうに私は提案をします。

このにぎやかな過疎化計画というのですが、やっぱり元気なまちづくりをするには、住民グループとの積極的な交流、連携は必要だというふうに思います。行政のそういった姿勢が町民に響くんじゃないかというふうに思います。さらには、今、利用の見直しもしていますが、途中の協議報告を見させていただいたときには、やっぱり経費の削減が中心になっていて、利用促進、元気にするためにはどうして利用をしようかというような協議は少ないのかなというふうに思いましたが、この議会で最終報告がされるということですので、期待をしてみたいと思います。このにぎやかな過疎のまちづくりのために、やっぱりそういった方向で進み続けていきたく思います。

ことし、議会の研修で茨城県の境町に行ってきました。ここは、まず印象的だったのは、元気があるなということが庁舎、職員の雰囲気でもわかったことです。これは本当に大きなことだなというふうに思いました。町長も積極的に企画をし、そして導入をされています。それを職員がやっぱり協力体制もできて、町長の考えを理解しておられるんだろうというふうに思いましたが、やっぱりそういった雰囲気が役場全体を明るい雰囲気に行っているのかなと私は思いました。

実は先般、日野高校生が防災センターで元気な日野郡という写真展をされました。そして、最終日に、その写真展の最後にトークショーを、みんなで語りましょうということで、日野高校生と話をしました。私も出て話をしましたが、その中の話で、3名の高校生のうちお一人が、自分はこの地元、日野郡が大好きです。そして、過疎化ということは問題にしているといふ発言をし、少ない人でも元気になる町はできると思っていますという発言をされて、目が覚める思いをしました、感動しました。元気な町にはやっぱり元気な人が必要だということです。

先ほどありましたように、元気なまちづくりは町民との交流、連携がないとやっぱり無理だというふうに思います。過疎化、高齢化が進んでも、やっぱり元気をつくり出すには、公共施設の無償化、そういったインパクトの強い政策が重要なんではないかなというふうに思います。この高校生のお話のように、過疎を気にとめないような若い人たちの熱い思い、考えを生かしていく方法はやっぱり行政がつくるべきだと思いますし、今、江府町はアントレプレナーシップやふるさと教育に力を入れようとしています。やっぱりそういった若い人たちが江府町に魅力を感じてくれるような政策をするべきだと私は思いますが、町長と教育長にもう一度ここで伺いたかったんですが、時間がないので飛ばします。

公共施設の無料化は積極的な動きを、先ほども言いましたように、町民に触発するはずと、させなくてはならないというふうに思います。そして、私がもう一つ言いたいのは、これ、町民だけでなしに、町外の人利用も無料にして、そして町外の人も積極的に利用してもらって、江府町に来てもらう。こういう政策が関係人口、交流人口の増加に結びつくんだというふうに私は思っています。この関係人口、交流人口の増加は、本町にとっては最重要政策のはずです。

町が積極的に進めるこの政策は、町長みずから働きかけをしておられます。東京、大阪、そういったときに、やっぱり関係人口、交流人口の増加を目指して、努力をしておられます。やっぱりこの町長の考えを町民にも納得していただくような、理解していただくような方策は必要だと思います。その方策の一つとして、町民だけでなく、町外の人にも施設の無料化をして、他にはないような、江府町独自の政策を進めていく。先ほどから言っています関係人口、交流人口の増加をして、過疎化を楽しい過疎化、そして、町長が一番言われる、3,000人でも楽しいまち



づくりって、こういうことではないかなと私は理解をしております。

ことしの視察で思ったのは、待っていてもよい方向には進まない、これは確信しました。町民の皆さんに呼びかけが必要ですし、それをきっかけとして、公共施設の利用が促進され、関係人口、交流人口が増加し、江府町がにぎやかな過疎になっていくとするならば、私は利用料の無料化を強く提案させていただきます。

まだ時間ありますか。

○議長（上原 二郎君） あります。あと5分ですけど。

○議員（1番 森田 哲也君） と、と思いますが、ここで町長の、にぎやかな過疎づくりに対して、御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 残り5分ですが、町長の答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） たくさん述べられましたが、にぎやかな過疎、これは私、実は「町報こうふ」の来月号にコラムで書こうかと思っておりますので、詳しくは見てください。明治大学農学部の小田切徳美さんという先生が言われてます。町村会の関係のレポートに書かれています。

いわゆるいろんな人が一つのところに、フィールドに集まってくる。それは地元の活発な人、地元で活動しようと思ってる人であったり、外から仕事を求めてきた移住者であったり、あるいは地元を元気にしようと思ってる企業さんであったり、とにかくいろんな人が同じフィールドの中でにぎやかに活動する、そういうイメージが、にぎやかな過疎。やっぱり、小さな町村こそそういうのがやりやすい、あらわれやすいというふうにおっしゃっております。

私も3,000人の楽しい町って最初打ち出したときは、人口が3,000人切れるぎりぎりぐらいなところでそういうふうなお話をしたんですけども、やはり数だけではないと思います。おっしゃいますように、住んでる人々がそれぞれやっぱり生き生きしている、そういった町をやっぱり目指したいと思っています。

そのためには、やっぱり自分がやりたいことが実現できる、それを邪魔しない、足を引っ張らない、みんなで盛り上げる、そういう町にしたいと思っておりますが、先日の中学生議会でも、中学校の生徒とやりとりしていて、結構町のこと知らないわけです。もっとわかっていたら、もっといろんなことが彼ら、彼女らは言えたはずです。ですので、まだまだ町のことを知らないと思います。これは子供たちだけじゃなくて、町民の方も恐らく知らないことはあります。

実は江府町、かなりイベントをやってます。小さなイベント、これは町がやってるだけじゃなくて、いろんな団体もされています。そのあたりに積極的にまずは顔を出してしてほしい。無償

化は、私はそれからだと思います。どんどん出て出て、もうこれ以上やろうと思ったって、料金取られてるんだっただけならできないよぐらいの話になってくると、ようやくそこで無償化に踏み切ろうかという話が出てくると思っています。ですんで、まずはそういったところに町民の方がこぞって出ていただいて、本当ににぎやかな状態をつくっていただきたい。そこから先に踏み出せるんじゃないかなというのが私の感想でございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ぜひとも進めてはいただきたいんですが、交流をしてから無償化じゃなくて、私、反対に、まず無償化にしてみる。そして、職員を、町民との交流を、あわせてやっていく。その結果、成果が出るなら続けるがいいし、成果が出なかったなら、また改めてそこで考え直せばいいと思うんです。まず、無償化というような、無料化というような積極的な政策が、町が打ち出していくということが私は一番大事なことだというふうに思っていますので、その点をもう一度考えていただいて、新年度からにぎやかな過疎づくりに励んでいただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） 答弁はいいですか。

○議員（1番 森田 哲也君） いいです。

○議長（上原 二郎君） ということで、森田議員の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、午前中はこれで終わりたいと思います。午後の再開は1時から、じゃあ、再開したいと思います。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、定刻となりましたので、午後の部を再開したいと思います。

質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

その前に、済みません、ビデオカメラ、それから普通のカメラ、議場に入っております、許可しておりますので、御了承をお願いします。

それでは、三好晋也議員の質問を許可します。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 議長のお許しをいただきましたので、早速質問をさせていただきます。

ます。

移住者住宅建設についてでございます。人口減少対策、過疎化対策の一環として、昨年9月定例会において、私は町営住宅、分譲宅地等の住宅施策は最優先に取り組むべきではないかとの質問に対し、町長は全く同感だと答弁され、住宅建設の必要性は重々わかっている、庁舎建設後、検討したいと答弁されました。新庁舎については、建設工事も順調に進み、予定どおり来年6月には完成予定です。7月以降は順次新庁舎での業務がスタートする運びです。今回は、単に町営住宅の建設ということだけではなく、DBO方式、いわゆる公設民営、PFI方式、民設民営による移住者住宅を検討したらどうか、そして検討すべきという提案でございます。

昨年6月、教育民生常任委員会で視察に行きました隠岐の島、海士町はいろいろな産業施設をDBO方式で建設し、産業振興に役立てていました。また先月、地方行政調査特別委員会で視察に行きました茨城県の境町においては、移住定住策で、近隣各地から移住者を呼び込むために、行政の財政負担の少ないPFI方式による住宅事業を展開し、すばらしい成果を上げていました。ちなみに、PFI方式にもいろいろ3通りぐらいのパターンがあるようですが、いずれの方法がいかは、当町の事情を考慮して、どのようなパターンがいいのかは検討を要するところだと思います。移住者住宅建設について、町長の御見解を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問にお答えします。移住者住宅を建設したらどうかということで、DBO方式、あるいはPFI方式で取り組んではどうかと、建設すべきであるという御質問でございました。

先ほど議員がおっしゃいましたように、平成30年9月議会でも議員がおっしゃいました住宅政策についての質問に関して、私も必要性を同感だというふうにお答えしたのは、そのとおりでございます。直接人口減少対策に直結するものだというふうには認識しておりまして、現在、空き家を中心にやってはいるんですけども、やはりここだけでは限界があるというふうには感じております。

ただ、そのタイミングなんですけども、今、公共施設のあり方検討委員会というのを開いていただいて、この議会でも御説明をするんですけれども、いろいろな町内の公共施設をどうするかということも報告をさせていただきたいと思っております。そういったものも含めて、まずはどこにどういうものを建てるのかということを考える必要があると思っております。それとあわせて、先ほどの方式、公設民営方式であるDBOなのか、あるいは民間の資金やノウハウを活用するPFI方

式なのか、そのあたりはそれと並行した形で考えていきたいと思います。

いずれにいたしましても、新庁舎建設という大きなものを今やっている最中ですので、財政的にも非常に苦しい時期ではあります。その辺もよく考えた上で検討を進めたいというふうに思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 最優先という言葉が町長も使っておられましたし、今までもそうだと思います。その最優先はどこまで最優先なのかということになるかと思えますけども、今、来年度予算作成の時期でございます。ぜひ、検討を進める中で、必要であれば、来年度予算にも早速組み入れて、検討すべきというふうに思います。いずれにしても、スピード感が大事ではないかなというふうに思います。

いわゆる移住者を呼び込むということは、今、けさ方からも川端議員の質問とか森田議員の質問の中でも出てきます、お金と人の話ですね。やはり、移住者がふえるということは、勤労者世帯が来ていただければ、町の税収アップにもつながることでございますし、子供もふえれば、将来もそういう人口がふえていく。今、何もしなければ間違いなく、2040年問題ではないですけども、この江府町が消滅してしまう危機も既にそこまで迫ってきているんじゃないかと思えます。将来的に人口減少により財源が減ってくるということがわかっている中で、何もしないではおれない。やはり少しでも財源確保につながる、移住者が金を持ってくるという話じゃないですけども、最終的には勤労者世帯が江府町に在住してもらって、たとえ米子のほうに勤めていただいたりしても、町に税金を払うわけでございますので、そういう面で、財源の確保、維持という面では十分な効果があると思います。そのために、当初、初期投資がかかるかと思えますけども、これもやはり積極的な攻めの行政になるのではないかと思います。

間違いなくこのまま何もしなければ、江府町が2040年、存在するのか、あるいは日野郡全体が米子市に吸収されるのか、あるいは米子市自体もなくなって、鳥取県一つになるのか、自治体として。あるいは中国地方も一つになるのかもしれない。そこら辺はこれからどうなるかわかりませんが、何とかここで一年でも早く、一日でも早く、そういう手を打つということは大事ではないかなと思います。

町長も先ほど申されました。空き家だけではもう対応し切れないという認識でございます。私も同感でございます。これは当初からそう思っていました。先月、総務経済で、町内視察に、こうふのたよりに行ったときもおっしゃっておられました。いろいろ移住希望される方の問い合わせ

の中に、やっぱり宅地造成はないのか、あるいは住宅はないのかという話があったそうです。そういう面では、しっかりと十分なニーズはあると思います。ぜひ、スピード感を持って、早速来年度からでも取り組んでいただくべきではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員のおっしゃるとおりなんですけども、近年、特にNPOさんとかにお仕事をお任せしたこともありまして、結構移住相談とかふえてきております。そういったときに、今おっしゃいましたように、やはり住むところがない。来たいけど来れないという話も聞きます。ですので、やはり住む場所の確保はもう本当に必要だと思っておりますし、また、移住者だけでなく、例えば町内から出た子供さんが、例えば次男さんとか三男さんでも、帰りたけれど家がないということも伺います。そういうことも含めて、やはり住む場所は考えていかなければいけないと思っています。やり方はこれから考えていきますけど、できるだけ財政負担をかけないような方法を検討して、進めていきたいと思っています。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 茨城県の境町では本当に、きょうも資料持ってきておりますけども、財政負担がないということだそうでした。いろいろ国の交付金事業に計画資料を出せばもらえるのかなという感じで聞いてまいりましたけども、今、町長おっしゃられました、次男、三男さんが帰ってくるためには家が必要であります。その前に、跡取りの長男さんが出ちゃってるんですね。なぜ出たのか。仕事の関係もあるでしょうけども、親と一緒に暮らしたくないのかなという気もします。それは次男であれ三男であれ、長女であれ次女であれ、誰でもそうだと思います。ただ、それでも親の近くにいたいと、田んぼはとりあえず俺がせにゃいかんわなという意味においては、米子から通うよりは、百姓しに米子から通うよりは、勤めのほうは米子に通うんだけど、百姓はすぐそばでできるということで、俗にスーブの冷めない距離というのがやはりあるんじゃないかなというふうに思います。土地に関しては、いろいろ町有地も多少ありますし、新たに土地を購入してということになれば、また若干の財政負担がかかるかもしれませんが、とにかく、今は日本中どこの地方も同様の、同等の対策を打っております。私は茨城県の境町、非常に東京に近いところだからそんな心配要らないんだろうなというふうに思ってますけども、ただ、この移住者住宅があるがために、隣の町から来ると。これは東京に近いから

とか、東京から離れてるとかそういうことなしに、隣町から来てくれと。隣市から来てくれと。市から町へ来る、市民が町民になっとるんですね。そういう実績が出ております。それが境町のいろんな子育て支援政策もやっておられますし、いろんな魅力があって、そこに住む移住者住宅が用意してあるから、すんなりと入られるんじゃないかと思います。総合的にいろいろなことを考えまして、江府町の3,000人の楽しいまちづくりに向かっていくためには、もうちょっとスピード感を持って、慎重になられることも結構ですけども、まずやってみると。まず実行してみる。1棟建て、2軒建て、今、町営住宅いっぱいですよ。佐川のアパートもいっぱいですよ。ニーズは十分あると思います。ぜひ、スピード感を持って、とにかくスピード感を持ってやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私が町長になる前に、住宅を建てようかということで、今、庁舎を建てようとしてる場所に、できないかということも検討した経緯もあります。実際に話は進まなかったんですけども、そのときとまた状況は変わってきてると思います。それとあわせて、江府町の公共施設全体をどう配置するかということと絡めて、やっぱり住宅も考える必要があると思っておりますし、それと、今おっしゃいましたような、もう住宅がいっぱいになってるという現状。そして、空き家ではもう向かなくなっている、手に負えなくなっているという現状を考えると、やっぱりもうそのときに来てるんじゃないかと思います。ただ、財政面の話は絶対出てきますので、ここらあたりからは外さないようにやりたいと考えています。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

○議員（6番 三好 晋也君） ありません。

○議長（上原 二郎君） 次の質問に移ってください。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 2番目の質問でございます。来年の町長選挙についてでございます。白石町長の任期もあと半年余りとなってまいりました。来年7月には町長選挙が実施されます。白石町長の掲げられたスローガン、3,000人が楽しいまちづくりはまだ道半ばだと思えますが、いかがでしょうか。再度、町長選に出馬し、広く町民に公約を訴えて、選挙戦に勝利し、白石町政2期目を目指すべきと思いますが、その御決意を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問にお答えします。来年の町長選挙に出馬して、2期目を狙ってはどうかと、その決意のほどはどうかというお尋ねでございました。

ちょっと長くなりますけど、お話をさせていただきたいと思います。平成28年の8月から江府町長に就任したわけなんですけども、現在のところ、3年4カ月以上経過したところでございます。お話のあったように、3,000人の楽しい町ということをキャッチフレーズにしました。これは、選挙公約というよりも、なってからどんな町にしたいですかということに答えて、現在の人口が3,000人ちょっとだったので、何とかこれぐらいの規模を保っていききたいなど。一回は落ちるかもしれないけど、再びそこに戻して、頑張れないかなど。当初の地方創生の計画では、1,500人になるやつを何とか2,000人にしようという計画だったと記憶しておりますが、余りにもそれでは寂しいなということで、3,000という数字を上げました。これはちょっと行政的には自分で制約をかけるんで、非常にやらないことなんですけど、あえて無理なというか、高い目標を掲げることでその意志をあらわしたというつもりで私は思っています。

そのときに申し上げたこと、ほかにもありまして、全職員で住民目線、当事者意識、そして挑戦と。きょう、幾らか挑戦してないみたいなお話もあったんですけど、挑戦してはどうかというお話もあったんですけども、この3つのことを大事にして仕事を進めていきたいということを経任早々の臨時議会でも所信表明として申し述べさせていただいたところでございます。

さらに、仕事の進め方としては、次のようなことに注意してきたつもりです。まず、議会に私の案を示して説明します。その後、住民の皆さんの意見を伺って、それをまた議会にフィードバックする、このやり方を実行してきたと思っております。例えば、新庁舎建設、そして事業見直し、そういったものについて、そういうやり方をしておりますし、あるいは住民参加型のワークショップ、これを開いて、その後、議会でも報告というふうなことをさせていただいております。

また、住民の皆さんの意見も直接伺うというようなこともやっております、これが2カ年間行った集落総合点検事業であったり、「未来のまちをつくるあなたの声」という提案箱をつくったんですけども、そういったものとか、あるいは、町長と町の皆さんの意見交換会というのを平成30年度から毎月1回開かせていただいて、御意見をいただいているところでございます。

就任当初の最大の懸案事項は、やはり新庁舎建設ということでございました。これは、就任早々、平成28年9月議会で検討を始めますと言ったことからスタートをしております。場所とか時期を決定したのは平成29年の3月議会、そして現在、令和2年6月末の完成を目指して工事が進んでいるところでございます。

そのほかにも就任以来、多くのことに取り組まさせていただきました。単独で存続をするとい

うことを決めた江府町にとりまして、人口減少、先ほども住宅の話が出てきましたけれども、人口減少に立ち向かおうと思えば、並大抵のことではいけないと、そういう気持ちを持って挑戦してきたつもりではあります。

その中で、2つだけ、幾つもあるんですけど、2つだけちょっと紹介をさせていただきます。1つが、3,000人の楽しい町のプロジェクトチームです。これも就任当初の年、平成28年10月から始めました。これは役場の中の若手の職員中心に構成しているんですけども、新庁舎建設に当たって、町の皆さんの御意見、御提案を募集したり、あるいは、現在は小さなカイゼン部運動といって、役場の仕事を改善していこうというような取り組みをやっています。住民の皆さんとの協働のまちづくり、これを進めるためには、やっぱり役場の存在っていうのは大きいと思います。今回、新庁舎ができることで、離れ離れになっていた庁舎がほとんど一体になります。そうしたことで意思疎通もしやすくなると思います。そして、職員のモチベーションも当然上がるといふふうに思っております。そういったことをリードしていったのが、今のプロジェクトチームだといふふうに、私は認識しております、これからも期待をしているところでございます。

もう1点、持続的な町をつくるためには何が必要なのか。それはやはり、未来を担う子供たちだと思っています。江府町に帰ってこようと、そういった気持ちを持った、ふるさとを愛する子供たちを育てる、そして、未来に向かって力強く進んでいける、そういう力を子供たちにつけてもらう、そういったことのために教育について力を今入れているところであります。中学生議会は、先日ここで4回目でしたか、開かれたところでありますし、アントレプレナーシップスクールといって、課題解決型の教育もこの2年続けてきたところであります。今後も、義務教育学校、あるいはコミュニティ・スクール、そういったようなものを進める。そして日野郡3町では高校生を対象にしたふるさと教育を進めていくといったようなことを力を入れていきます。いずれにしても、持続可能なまちづくりをするためには、さまざまな施策を議会や住民の皆さんの御理解を得ながら、総合的に実施していくことが必要であるといふふうに思っています。

現在、新庁舎整備など、形が見えてきたものはありますけれども、まだまだ道半ばであるといふふうに思っております。来年7月いっぱい任期も含め、全力で取り組むことが自分の使命であるといふふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 町長が当選された直後にうたわれた3,000人の楽しい町をつく



りたいという話、私もそばで、目の前で聞いておりました。もう身震いするほど感激いたしました。ぜひ、この町長を支えて、しっかりと議員の一人として応援していきたいというふうな思いを持ったところでございます。

そして、本日、力強い御決意を伺いました。議会としても、町長の残り任期、そして2期目の白石町長をお支えし、江府町民の福祉の向上に向かって協力してまいりたいと思います。

一方、行政の監視役としての議会活動、これは緊張感を持ってやりたいと思います。しっかりと見させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁。

○議員（6番 三好 晋也君） ありましたら、何か。

○議長（上原 二郎君） 町長、答弁をお願いします。

町長。

○町長（白石 祐治君） まだ7月まで任期もでございます。やらなければいけないことがたくさんあります。きょうの議会での御質問に対する答えもそうですし、これから出る質問に対してもそうだと思います。とりあえずは任期いっぱい、目いっぱい頑張りたいと思います。出馬の話もありましたけれども、正式な表明につきましては、しかるべき時期に、しかるべき形でさせていただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 再出馬されるということで解釈しましたけど、よろしいでしょうか、それで。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 私に言えますことは、とにかく今は任期いっぱい頑張るということでございます。どういうふうにとられるかは、議員にお任せいたします。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問ありますか。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 新聞社さん来ておられますので、誤解のないようなことを記事に書いてもらわないけませんので、もうちょっと明確に意思をはっきりと述べていただけたらと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 繰り返しになりますが、出馬表明につきましては、しかるべき時期に、しかるべき場所で行いたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） よろしいですか。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 時期はともかく、出馬されるということですね。

○議長（上原 二郎君） 町長、答弁できますか。（発言する者あり）

同じことだと思いますので、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、続いて、空場語議員の質問を許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 議長の許可を得ましたので、2点御質問をさせて、あわせて関連的な部分もありますけれども、質問をさせていただきたいと思います。

業務を委託された特定非営利法人、こうふのたよりの業務状況について、少し把握のしようがないところもありますので、それについて伺いたいと思います。

特定非営利法人は一般、または団体からの会費や寄附、あるいは補助で運営する法人だと理解しています。当然ですが、今回された受託業務もその範疇の一つです。各方面でまちづくりに貢献される法人と伺っております。あるいは、活躍もされておられるのも見えております。

委託業務をされて1年半たちました。町長は委託するに当たって、集落支援員を2人から3人になぜするんですかという質問を私もしましたが、きめ細かな業務が移住定住等に対してするんだから要るんだということで回答をいただきました。この成果といいますか、そこら辺の町長の見積もりといいますか、そこら辺はどのように感じておられるのか。

もう1点は、特定非営利法人、監査報告書も見ました。監査もされましたし、監査委員会でもそれなりには見てきましたが、詳しいところがわかりませんでしたので、ここでもう一つ伺いたいのは、利益が出ました。特定非営利法人という名目ながら、あるいは大半が税金から出た、税金で、例えば1,050万というものを出した中で、利益的、あるいは剰余金といいますか、出た。非営利法人の運営は、先ほども言いましたように、会費とか補助金とか寄附によって賄われる。この寄附は30万程度です。ボランティアで入った部分も、お手伝いもあったかもしれませんが、総体的に、監査項目で入ってくる、監査項目にある数字はそういう数字です。ですから、この出ました剰余金は、町と協議しての返還ではなくて、戻していただくようなことはできませ

んかという内容の質問でございます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。2点ありました。1つは、NPO法人のこうふのたよりさん、これの業務の成果をどう感じているかと、もう1点が、剰余金が法人として出てるはずだけれども、これをどうしているかというお話だったと思います。

まず1点目の業務の成果であります。これは、令和元年の5月30日に通常総会を開催されましたときに、私も来賓として呼ばれて、実績報告をいっぱい聞きました。ここでいろいろ説明してもいいんですけども、かなり細かくなります。特に、移住定住の関係はかなりやっていただいたと思います。そのおかげで、多くの相談会に来られた方、あるいは実際に移住された方、そういったものも出ておりますし、あるいは空き家の関係、このあたりの空き家バンクもかなり掘り起こしがされております。

きょう、森田議員の答弁のやりとりの中で、にぎやかな過疎というのが出てきました。これはもともと町内に住んでいる地元の住民の方、そして移住者、仕事を求めてやってくる移住者、そして企業さんもあるんですけど、ほかにも関係人口などもここに含まれます。そういった人たちが同じこのフィールド、江府町という町の中でいろいろとわいわいがやがややっている、それで町のにぎわいが出てくると。そのつなぎ役をやっていただいているのが、私はこうふのたよりさんだと思っています。

イベントの話も出ました。ただにできんかみたいな話もあったんですが、やはり、その町にどんなイベントがあって、どこにどんな人がいて、それをつないでいって、町をにぎやかにする、そういったことをしっかりこうふのたよりさんはやっておられると私は思っていて、まだ1年半ということで、途中なんですけども、引き続き頑張っていたきたいというふうに考えております。

剰余金をどうしているかという話ですが、町が関与できる部分につきましては、委託料をお支払いして、その使わなかった部分、これについては精算をして、返金をしていただいております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員、その席で。

○議員（5番 空場 語君） 剰余金については返還をされとるという部分で、私のほうはよく理解をしていませんでした。実は、NPO法人というのは、私も考えたことがありますし、私の

友人にもNPO法人の方がおられて、そういう場合には、例えば町の税金から委託されて業務を行ったときには、そういう部分もあるのかねという話ではしたことがあります。これは、少ないけどもあるという回答はもらいました。ただ、法人さんですので、諸経費がいろいろかかる分については、やっぱりそこら辺の精査はしないといけんね。もう一つは、契約的に入っているほうが考え方、やり方として、いいですよ。それだったら素直に書いとる。今回はどういう契約に、返す契約はなかったように思うんですが、そういうようなもので、そういうやり方があるという部分で、江府町に、厳しい江府町の財政状況というので町長もよく言われますけれども、よく町のために仕事をしていただいて、さらに剰余金が出たから、なら返すというようなことも、金額はどうあれ、大変喜ばしいことと思います。

ただ、ここで、例えば町にこのまま置いておいた場合に、どれだけの人員が町の役場の職員の中で要って、なら、どれだけ使えるかということ、大体、町で交付金等をもって、予算を組み立てて、消化するときに、経常経費という、経常利益というのを、差損も出されるところはあります。これは90%程度と、収支差損という格好であります。だから、ここでいえば、まだ1割程度といえれば100万円になるですけども、初期の、初めての1年間を委託してもらって、いろんな経費が要った中では、その程度かなというのも見受けられます。

予算、今年度、令和元年の分でも一応剰余金も出るようになっておりますが、その中で見ると、返してないような計算が見えます。あわせて、90何万という剰余金を、出ますよということを予算書の中に書いてある。だけど、返されたというもんは、私はまだはっきりと知っておりません。予算書を、この間、資料としていただきました。ここには書いてあると。次のにあわせて、元年末、元年度末には90何万という利益剰余金がありますよという格好が出たので、こういう質問をさせていただきました。返していただいているというふうに言われましたので、この質問は下げさせていただきます。

○議長（上原 二郎君） 空場議員、それはもういいということですか。

○議員（5番 空場 語君） いや、それともう一つ、続きを言わせていただきます。

町長は、来年ではありませんが、ことしのときに集落支援員は3名から2名という県の指摘があって、その分補正を出されました。ということはありませんか。集落支援員というのは基本的に2人だよというのが言われたんではありませんか。僕も最初に、去年の3月にも、3人ですが、3人にされるんですがという質問をしたというのを先ほど言いましたが、それは2人がやるのが適当という県かどっかの指導があったというふうに聞いております。ただ、それで補正も出されたとするふうにも聞きました。2人になってもええんです。

来年の予算上、2人にしていくのか3人にしていくのか、今予算編成中だそうですが、どう  
いう考え方でされるのかを伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） いろいろと御理解いただけてない部分があるので、丁寧に説明してい  
きたいと思います。

一つは、剰余金の話。剰余金はNPOの決算なので、全部町が絡むわけではありません。町が  
かかっているのは、町が委託料をお支払いしているものに対して実績を出していただいて、そ  
の金額が余れば、その分は当然返していただくということをやっております、実際やってお  
りま、それから返っております。

もう1点、集落支援員、2名、3名の話でありますけれども、これは財源の話です。予算は3  
名分の仕事をしていただくということで3名分予算をつけておりますけれども、財源として国  
から特別交付税をもらってくるんですが、その算定の基準が2人分しかいただけていないとい  
うことでございます。ですんで、仕事はちゃんとしてもらってるんで、当然3人分お支払いする  
のが当然だと思っています。ただ、財源が国から2人分しか来ていないということでございま  
す。もしまだよくわからなければ再度言いますけど。以上でございます。

済みません、漏れてました。ですから、来年どうするかという話は、これから予算のときに  
また上げさせていただいて、説明をさせていただこうと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 財源は国からの交付金が来にゃわからんということは当然のこと  
なんですけれども、だから、来なかったときには町の一般財源からという支払いになるわけ  
ですけれども、そこら辺ももう固定的なものですか。というのは、こうふのたよりさんの仕事の中  
身を見ると、いろいろとたくさんしておられます。これ、例えば委託事業なのか、ボラン  
ティアなのか、あるいは非営利法人の自主事業なのかというのがよくわかりません。これは  
私も説明求めにゃいけんところなんですけれども、どういうふうにも受け取れるといいま  
すか、やっぱり税金を、町の税金を使って非営利法人の部分を金出しとらへんかとい  
う話がある。もっともこがなふうになるような結果にはなるんですけれども、そこら  
辺は、財源が厳しい中、やっぱり2人で頑張ってもらわんと。剰余金も出て、それは  
それ出るんだけど、それはそれ。だども、3人を見積もりました、出ませんでした  
から、なら、町費で出しました。だけで、それは今までどおりのもの  
をやってくださいというのは無理な話だかもしれませんが、努力してもらいたい。だ  
って、町長も厳

しいいう話から、きょうの質問の中でも厳しい話、されるでしょう。ありません、それだったら、そこら辺でもNPOさんに頑張ってもらう、あるいはボランティアでしてもらおうというところももっとあってもええじゃないか。なるべく税金を少なく使ってほしい、そういうふうに思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長（上原 二郎君） 町長。

○町長（白石 祐治君） よく御理解できておられないようなんですけども、一度NPOこうふのたよりさんの事務所に行かれて、決算書を見せていただけたら、見られたらいいと思います。自主事業と町からの委託事業とがはっきり分かれています。それを見た上でどうなのかということも申していただきたい。ここは議場ですので、実はこの中継も全部、全世界に流れています。そのあたりをきっちり踏まえた上で質問していただきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 決算書は見させていただきました。自主事業というのは数万程度書いてあります。自主事業というのは、こうふのたよりさん、何なのか御存じですか。自主事業といえますか、こうふのたよりさんの設立目的でやっておられる「こうふのたより」というものを発行なり配布したりするのが事業です、自主事業。それ以外でもされておりますが、主目的は、そこでNPO法人の設立をされたんでしょう。だから、それ以外の分は、なら、ボランティアなんですか、税金から出た金なんですか。

○議長（上原 二郎君） 町長、わかりやすく答弁をよろしくお願いします。

○町長（白石 祐治君） そうしますと、長くなりますけど、自主事業でないところを、町がお願いしてるところを話します。江府町集落総合点検事業への参加、移住定住相談窓口の開設、移住定住相談会への参加、江府町空き家情報バンクの運営管理、地域おこし協力隊への支援、コミュニティースペース、お試し住宅、ゲストハウス等の事業化調査、江府町ふるさと応援基金寄附事業の受託、健康福祉まつり、支え愛のまちづくりワークショップへの講演参加などです。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 発行しておられます「こうふのたより」、これは委託事業ですか。それとも、いや、それも本当、わからんですが。それで、委託事業というのはされたら主事業なんですから、これは委託事業なんですね。江府町がお願いして、発行する分なんですね。

○議長（上原 二郎君） 空場議員、今、町長がずっと言いました事業、いっぱい数言いましたが、これが町がお願いをして、お金も出して、やってもらいたいということでお金も出している事業という意味ですということです。空場議員が言われるように、これが委託事業です。町がお願いしている事業です。

○議員（5番 空場 語君） 後で勉強します。

○議長（上原 二郎君） よろしいですか。（「勉強してから言えや」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

○議員（5番 空場 語君） よろしいです。

○議長（上原 二郎君） じゃあ、再質問ないということで、次の質問に移ってください。

○議員（5番 空場 語君） 2つ目の質問に移らせていただきます。いろいろな町民の方と話をしながら、役場の職員が多いんじゃないということを2人ほどから聞きまして、ちょっと調べました。お手元に資料が少しあると思います。職員の定数というのは、地方自治体、市町村によって、実情が違うというのも聞きました。それぞれの町によって多少の違いはある。これはいたし方ないところで、江府町においてもはっきりとこうだよというのは決まっております。皆さんにお配りした、江府町の過去10年間の職員数もお配りをいたしております。

この中で、28年の71人が最低、25年からしておりますけれども、最低。それ以後、いえば、町長がなられてからふえております、75人、76人、ことしも73人ということですが、他の市町村ともちょっと比べてみようと。皆さんの資料にはありませんが、市町村要覧という中身に書いてあります、これは30年度です。この中で、江府町は人口が2,903人、今は2,900人を切っておりますが、職員73人、日野町は3,253人で66人、日南町が4,700人で86人、日吉津村はあっと驚く42人です、3,500人の人口を抱えております。似たような町の若桜町を調べますと、若桜町は3,300人、職員数は64人というふうに書いてます。これを比較してみても、江府町の職員数が多いのは何でだろうか、どうしてだろうかになっていうのもお聞きしたいと思います。

それと、先ほどありました、江府町の職員数は28年度71人、そして、過去10年間で一番少ないんですけれども、これ以後は削減もそうされておられません。こちら辺の理由もあわせて聞かせていただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。2つありました。1つは、江府町の

職員数が他の町と比べてなぜ多いのか、2つ目が削減をされてない理由でしたか、ということでございました。

まず1点目、職員数なんですけど、71が、表を配られたということでいいますと、28が71、75、75、73というふうに推移をしておりますが、日野町が66だと、日南町が86、日吉津が42。日吉津なんか人口が多いのに何でこんな少ないんだというお話ですけど、日吉津は物すごく面積が小さいんです。ということは、例えば空場議員がすごくよく質問されます災害発生した場合、江府町が面倒を見る場所の面積、物すごく多いんです。これをどんだけの人員でカバーするのか、あるいは水道とかバスとか、いろんなものを行政をやっていく上で必要な面積がかなり多い。そういったことも踏まえると、人数が多いっていうのが一つあります。それと、じゃあ、何で日野町少ないんだという話があります。これ、恐らく、江府町の場合は、この中に診療所が入っているというのも大きな理由だと思います。日野病院は別でカウントしているんじゃないかなと思いますので、そのあたりの違いもあるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、職員数は、過去にもちょっと質問に答えたこともあるんですけど、いずれ適正な数にする必要があるとは思っています。ただ、そのために事業見直し等もやっています。新庁舎移転で分庁舎になっていたということも、一つはそういう職員数を減らさなければいけなかった要因なのかもわかりません。そのあたりも含めて、今、修正というか、適正なものに見直しをかけているところです。

減らせないかという御質問にも、そういったことも含めて、今回、会計年度任用職員を導入することもあわせて、仕事も見直しながら、適正な人員にしていきたい。何人っていうのはちょっとここでは申し上げにくいんですけども、適正な人員にしていきたいと考えています。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） これは国が出した資料だと思いますけれども、1万人単位でいろんな、日野町も含めた部分で出した数字、江府町も日野町も63というふうになっております。広さとかいろんな事情は、さっき僕もあるように言いましたが、確かに事情はいろいろありますが、相対的に見ても、数的に多い。今後の課題といえますか、そういう面だとは思いますが、町長は今、財政、行財政改革、毎年じゃないんですけども、そのたびに言っておられる。いろんなところで改革をしていく、その中の一つに、やっぱり職員数の削減まではいかんでも見直しをした中での、あるいは効率化を求めた中での削減にはなると思います。数的にはこうすると



いうのは今言えないとは思いますが、やっぱり財政が厳しい上にも、あるいは人口減が相当ある中でも、早急に考えていかんことじゃないかなと思います。重点的に考えていただく。人口も25年から比較して約400人減っております。これからはふえる方向に、五、六年でやってほしい、500人前後減るという流れの中にもあるわけですから、そこら辺を見据えて、町長の行政、行財政改革、一つの重点課題として取り組みをしていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 当然、行財政改革を行う場合に、人件費というのは大きなウエートを占めています。ただ、これをどうやって圧縮していくかということになりますと、一つは仕事のやり方の見直し、これは大きくいえば、仕事そのものを、不要なものをやめてしまうということがあると思います。あとは、やり方を変えていく、今のやり方に合ったように変えていく。そして、職員の資質を上げていく、生産性を高める。

一番心配なのは、例えば、今回、全員協議会の中でも話がありましたけれども、ああいう、今まで既得権のあるもの、今回、あの例は電話の話だったんですけども、既得権があるものについて、今までやっていたものをやめていくみたいな話が出てくると、必ず反対意見が出ます。ただ、行財政改革というのは、やはり現在の状況に照らしたときに必要性が低くなっているものはやめ、そして、あるいはやめるか、形を変えるか、そういったことをやっけない限り、どんどんどんどん仕事はふえてきます。それをやることについて議会の皆さんの御理解も得て、逆に議員さんが町民の皆さんに伝えていただくということを私は望みたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 将来の話はこれから検討もされるでしょうから、これ以上の詳しい分は言いません。これからも毎年人口が減る中で、いろんなところに、職員の働き方の改革も念頭にもあるんだろうし、いろんな見直しが必要だと考えます。思い切った行財政改革、また町長の思いで、また、委託等の数も、委託された部分の人員も何人か役場のほうは減という格好で、出るかと思ったらほぼ出とります。委託された仕事、ここは何人役ぐらいかかると思います。ある程度、2人ぐらいで話をしたのはそうなんですけれども、やっぱり相当な、役場、行政の仕事を、こうふのたよりさんもしておられるんです。お金も当然委託費払っておりますけれども、そこら辺から考えると、仕事が逃げたのに人数減らないのという話にも、直結まではしませんけれ

ども、流れとしてなります。多分2人、あるいは課が1つなくなりましたので、もっと重要な仕事、人数が減ったとは思われます。ですから、役場のほうもそれなりの人員削減が、ことしは2年目ですので、町長は考えてされると思います。そこら辺はいかがでしょう。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

○町長（白石 祐治君） また話がこうふのたよりさんのほうに戻ってきたんですけども、若干誤解があるのは、もともとこうふのたよりさんの仕事をやっていた職員っていうのが2人、役場の中にいたんです。ですので、実質ふえているのは1人だけでございます。結局、それをそのままとんと移行しただけでなくて、広く、さらにふやして、仕事をしていただいていると私は思っております。

それと、もう一つは、委託を出して終わりではなく、役場とNPOが一緒になってやることで、より効果が上がると思っています。仕事を出したから、あとは知らんわいというような気持ちで仕事はしてほしくないというふうに私は職員には言っておりますので、そういう切り分けたようなことは今後もさせないようにしたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 答弁は求めません。

いろいろと改革に向けて町長も思案をされとると思いますので、今度、今、予算編成にも入りましたら、またそこら辺の部分、次の3月議会でももしありましたら、これをお聞きしたいと思います。

非常に嫌な質問をいたしましたけれども、やっぱりこうふのたよりさんの仕事ちゅうのも、行政との、NPOさんのほうの流れが余りわからないんですよね。ただ、それをいろんな話で聞いてこられるけえ、僕らも質問はするんですけれども、またもう少し勉強して、わかるような、いろんな住民さんへの回答したいと思います。

私の質問は終わり。以上です。

○議長（上原 二郎君） 以上で空場議員の一般質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） ここで暫時休憩します。再開は2時5分です。

午後1時56分休憩

午後2時06分再開

○議長（上原 二郎君） 再開します。

続いて、三輪議員の質問を許可します。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） そうしますと、ラストでございます。午前中からただいままで熱心な答弁聞いておって、思ったんですが、農業に関してはジビエが出ましたけども、それ以外の農業についての何か議論の機会がなかったかなと思って、あえて農業を出させてもらいたいと思います。

通告しております中で、1番目、助成制度の概要ということで例示しております。基本的なところを4つほど上げました。就農条件整備事業、就農・くらしアドバイザー設置事業、農業次世代人材投資資金（経営開始型）、それから最後に4番目、親元就農促進支援交付金というのがあるわけですが、なぜこういうものを私が一般質問の中に入れたかといいますと、当然、答弁の中から町長さんから言われる趣旨の中で、集落営農が結局のそういう方向性じゃないかということはいつも言われていますので、それにつながることであれば、少しでも前向きに捉えてくれるのかなというような気持ちで出させてもらいました。もちろん親元就農促進支援交付金、これには後継者が、認定農業者の後継者が親の経営に従事しながら親元で研修を行うという場合、最長2年間の交付金を交付。交付金は月10万。負担割合は、県3分の2、市町村3分の1というふうに、こうなっておりますけども、本来ですと、通告のときにこういう具体的なことを出しまして、対応を頂戴すればよかったんですけども、ちょっと時間がありませんでしたので、ただいま申し上げた状況で、江府町にこういう事例がありますかどうか、例えばこれの持つ意味合いとして、今後そういうことが適用しやすいのかどうかということでお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。親元就農促進支援交付金制度について、江府町でこういった実績があるかというお話だったと思います。

現在のところ、江府町ではこの交付金を活用した実績はございません。その理由につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきますが、実際、希望者がもしありましたら、幾らでも相談に乗らせていただきますので、ぜひ担当課のほうに相談に来ていただければと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 川上課長。

○農林産業課長（川上 良文君） 失礼いたします。それでは、三輪議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほども申されましたけども、親元就農促進支援交付金制度というのは、認定農業者の後継者であるということが一番の条件です。ですから、親が認定農業者であるということが必要でございます。この認定農業者というものは、江府町では4団体しかございません。一つは宮市法人さん、一つは杉谷法人さん、それで、個人さんでいいますと、美用の下垣さん、これ、乳牛を飼っておられるところです。それから、美用の下垣研一さん、トマトをつくっておられる方です。この4団体の方が今のところは認定農業者ということですので、今の親元就農促進支援交付金制度を使われるのは、法人さんはちょっと難しいと思いますので、この両下垣さんが該当するということでございます。

この認定農業者になって、どんどんなっていくというのが一番いいことではございますけども、これもやはり実施要件というものがあまして、例えば農業経営改善計画を立てて、それを町が認定するというようなことや、人・農地プランに位置づけられている中心経営体の方であるとか、いろいろと要件がございますので、それはまた御希望の方は御相談をいただけたらというふうに思っております。どちらにしましても、認定農業者は専属でやっぱり農業に取り組みたいという方でございますので、なかなか好きな農業を好きなようにするというだけでは認定農業者の要件は満たされないというような形でございます。現役の農家さんも、新たに就農されたい方につきましても、いろんな、何でも御相談できる体制を町も県も整えておりますので、ぜひ協力できる支援があると思いますので、御相談をいただけたらと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問は。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。そういう観点からしますと、結構認定農業者ってというような条件つきになっていきますので、やはり結構使いつらい面もあるわけですね、前提条件をクリアできないこともありまして。ただ、資金的な交付金が月10万ということは、結構ウエートとしては厚いんですね、ほか多分、皆さんと比べましても。ですから、その条件設定がなかなか江府町ではできにくいのかなというような思いがありますけども、ただ、問題は事業、例えば承継っていいですか、それを継ぐという場合も、特定認定農業者という、そういう資格っていいですか、それがないと、やはりそれも話にならないということになると思います。今、4団体というようなことを言われましたので、当然そういう団体との絡みがなければ難しい話かなというふうに思ってますけども、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 川上課長。

○農林産業課長（川上 良文君） 4団体の方とおつき合いということではなくて、親が認定農業者になっておられるというのが必須条件でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

そうしますと、なかなか今後もおいそれと1団体、2団体がふえるということもなかなか難しいように感じられますけれども、今頑張ってる方に、そういうことで、いろんな助成的なものの事業について、きちんと対応していただければありがたいかなと思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁はよろしいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、次の質問に移ってください。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 2点目でございます。ちょっと方向性変えまして質問してみたいと思います。

旧江尾発電所の有効活用についてというふうに上げました。私もよく存じ上げてませんので、旧江尾発電所というのはどういう沿革を持って、今日に至っているのかということをお調べさせていただきました。建物概要は発電所本館、建設年代は大正8年、1919年となっております。構造は石づくり平家一部2階建て、鉄板葺、建築面積216平米、1棟、所有者、鳥取県江府町です。現在は江府町の、倉庫が適当かどうかは知りませんが、として利用されておられます。

発電所の概要を見ますと、昭和52年に廃止時点、当然、江尾発電所ですけど、水系河川は日野川水系、最大出力1,000キロワット、そして、沿革というか、歴史をひもといてみますと、江尾発電所は大正8年、1919年に完成した水力発電所、出力1,000キロワットです。発電所を建設したのは、明治40年に鳥取県西伯郡米子町で設立された山陰電気、大正初期、積極的に設備投資を行っていました。それから60年を経た昭和50年代、日野川の中流部には江尾発電所、川平発電所、昭和6年完成、出力1,300キロワット。旭発電所、大正10年完成、出力2,000キロワット。と3つの発電所が運転をしておりました。

諸般の事情がありまして、江府町に譲渡されたわけですが、旧江尾発電所は平成8年、1996年に、貴重な建築文化の保存活用を図ることなどを目的に鳥取県が選定した県民の建物

100選に選ばれました。また、平成19年に、11月には、土木学会の平成19年度選奨土木遺産に認定され、さらに、平成21年8月には国の登録有形文化財に登録されました。

大変すばらしい状況だと思いますけども、これは新川平発電所の建設に伴い廃止され、しばらく変電所としてきましたが、後に、中国電力の研修所として使用されたというふうになっております。1990年、江府町に譲渡された後は、倉庫として使用されており、地元ではその価値がほとんど認識されてこなかった。しかし、2007年3月に鳥取産業遺産シンポジウムの会場となったことにより一躍注目されるようになり、その後は、一般向けの見学会も開催されている。現在は、旧江尾発電所が国の登録有形文化財に指定されており、以前には老朽化による取り壊しの話もあったようですが、保存の手当ては整った、活用策について江府町が検討しているが、逼迫した財政状況の中、妙案はなかなか浮かんでいないと言われており、ぜひとも町民のお知恵を拝借したいところですよということを言われておったのは、当時の土木学会の樋口さんという方でございまして、旧江尾発電所、山陰に花咲いた可憐なる電力施設の美ということで評価がされております。いま一度そういう人たちの思いも含めて、利用の価値を高めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。登録有形文化財の旧江尾発電所の活用についてのお尋ねでございました。

江尾発電所の大正8年にできてからの経緯を語る述べられたんですけども、聞いておりまして、私も若干関連したところが実はありまして、産業遺産シンポジウムをやりましたときに、私は県におったんですけど、私の、課長だったんですけど、上司が、今、佐賀県知事やってるあの山口部長でございまして、ああいったものが好きで、ぜひそんなことをやったらみたいなことで、私もその場所に来たような記憶が若干残っております。

この旧江尾発電所に関しましては、町報などにも1回載せさせていただいたこともあるんですが、過去に教育委員会のほうで、よみがえれ発電所の会というのをつくりまして、平成27年度、28年度、この2年間にあり方を検討したという経緯がございます。これは地域おこし協力隊員が中心になって動いておりましたけれども、その任期が終わってからはとまっておりました。その後、日野高校生が平成30年度にPR動画を撮ったりして、活用といたしますか、何か動きも少しはあったんですけども、実際のところ、大きな動きにはなっておりません。

今度、議会の全協でまた説明をさせていただくんですが、公共施設のあり方検討委員会からま

た報告がございまして、その中にこの旧江尾発電所も入っております。ちょっとそこだけ抜粋して申し上げますと、この旧江尾発電所をどうするかということについては、文化財として維持し、町として文化財の魅力を外へもっと発信していくべき。現状維持ではなく、補助金やクラウドファンディングなどを活用することにより、財政負担に配慮しつつ、継続的な利活用案について町内外から広く募集し、検討するという御意見もいただいております。このとおりにやるかどうかはあるんですけども、いただいたこの御意見も参考にさせていただいて、町としての方針を固めていきたいと思っております。これは文化財ということなので、教育委員会が担当することになると思っております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。現在の旧江尾発電所の周辺見ますと、草が、雑草がいっぱい生えておまして、よくそこを通られる方が、何と景観的に余りよろしくないと言われるもんですから、私は実際に見てみましたが、確かに、隣に住宅もありましたし、そしたら、中の一部分だけはちょっと鬱蒼としてますので、何かの機会がありましたら、やはりそれだけの景観を保つ今日におけるわけですので、対応していただければありがたいかなと思っております。

先ほど町長のほうからクラウドファンディングっていう話が出ましたけども、実は、歴史資料館なんかも、通告してませんからあれですけども、同じような形で二百数十万集めてそれが完成しておりますけども、やはりその関連で、ちょっと上がってきたんですね。途中の階段がちょっと崩れてるところがあったので、ああ、これもちょっと聞けたなというようなことが認識してきてたんですけども、やはりそういう歴史の由緒あるものっていうのは、絶えずやっぱり注意喚起して見ていただいて、通られる方を、何といいますかね、来やすい、そういう雰囲気っていいですか、場所にしていただければありがたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁。

○議員（7番 三輪 英男君） いいです。結構です。

○議長（上原 二郎君） いいですか。

じゃあ、最後の質問に移ってください。

○議員（7番 三輪 英男君） 最後の質問ですけども、通告書にも書いてありますように、町政の一丁目一番地であると私も思ってます集落総合点検についてお伺いいたします。

白石町長は、集落総合点検に始まる住民参画、協働のまちづくりについて基本的な考え方を、

次のように見解を述べておられます。全国で一番人口の少ない鳥取県の中で、最も人口の少ない市町村が江府町です。小さくても住んでる人が誇りを持って楽しく暮らせる町を目指そうと、3,000人の楽しい町をキャッチフレーズに、小さい町だからこそできることを始めました。こういうふうなうたい文句題目を上げました。そこで、集落総合点検の目的とは、江府町ではさまざまな要因によって人口減少、少子高齢化が進み、それに伴って農地の荒廃化、空き地、空き家の増加、産業の衰退、働き場の減少、高齢者の日常生活の困難さ、子育ての困難さ、若者の流出など、さまざまなマイナス現象が起こっております。

こういう状態の中で、集落総合点検事業、町内に存在する40余りの集落に職員全員、15チームに分かれて訪問し、集落の現状やありたい姿を語ってもらう取り組みで、去年は全人口の5分の1に当たる約600人の住民の方が参加され、200点以上の要望や提案が出てきました。すぐに対応できるものは速やかに対応し、時間のかかるものは来年度以降の予算の中で検討するという流れをとっていますと抱負を話されました。しかしながら、この職員さんたちは、大変な、そういう事務作業といえますか、それに駆り出されておったわけでございます。担当職員さんには、事前に研修を受け、対応力をしっかりと身につけ、集落に出向いて行って、終始、務められたというふうに聞いております。そして、その作業は、大変厳しいものだったということも述懐されている方もおられました。

そういう状況の中で、1年目は、平成29年度は、現状分析、将来のありたい姿、課題の抽出に取り組み、人口推計を提示し、各集落の現状とありたい姿から、その間にあるギャップを見つける、課題設定、こんな暮らしがしたい、こんな人材が欲しい、現在困ってることなど、各集落から出された課題等を参考にして町でアンケートを作成。中学生以上全員にアンケートを実施、2,815配布、1,818回収、65.1%、こういう状況で2年目を迎えるわけです、平成30年度。アンケート結果の報告を踏まえ、抽出した課題解決へ向けた取り組みと、将来のありたい姿へ向けた取り組みを話されております。集落から出された要望事項の回答、進捗状況の回答、行政でできるもの、地域で対応できるもの、今後目指すべきものと、あらゆるものを4月からおおむね9月末の期限で、全集落で集落総合点検事業を実施されました。

この作業は現在どういうところの進捗状況であって、集落に対しての、いろんな要望に対してどういうふうに向き合っているのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 集落総合点検について、三輪議員からの御質問にお答えいたします。



一丁目一番地っていうふうにおっしゃっていただきましたけど、私としては一丁目一番地であるとは思ってなくて、これは手段の一つだと思っています。結局、江府町の全集落に回ってみて、一体本当に何が課題なのか、住民の皆さんはどうお考えなのかということを探っていくって、そこをぐっと集めてみることによって、行う施策が見えてくるんじゃないかなっていうことで、したものでございます。

もう一つは、職員がなかなか集落に出かけていないっていう話もある会合で聞きましたんで、そういうことがないように、もう一回、全員が出かけてみてはどうかということで、それを試してやってみたということでもあります。職員もできる限りファシリテーション研修っていうのを受けてもらって、そういう場に出て、住民さんから意見をどうやったら吸い上げられるかっていうようなことも勉強して出てもらったつもりであります。そういった研修も含めて、職員が真剣に取り組んでいけば、かなり勉強になったんじゃないかなと私は思っています。これはもう取り組み姿勢にかかっているというふうに思います。

そこで、その出てきたものをどうするかという話なんですけど、先ほどお話しいただいた中でも説明あったんですけど、すぐに対応できるものはもう既に対応したものがございます。そうでないものについても、それぞれの課の施策の中で、時間をかけて対応するというものでございます。

そういったものの中で、特に大きな固まりとして出てきたもの、これが、高齢化が進んできてなかなか移動手段が確保されないっていうこと、あるいは買い物などがやっぱり不安だと、行けない、不安だと。あるいは、農地や集落の維持管理がなかなかできない、担い手の確保。そして、ちょうど災害も起こった時期ですので、災害についてもいろいろ御意見もいただいたところでもあります。

平成31年度の行財政方針の中でも、集落総合点検については振り返りを行いました。そして、その課題解決のための基本的な考え方もその行財政方針の中でお示しをしたと思っております。議員がそれをちゃんとやってないんじゃないかなと思われるかはどうかは別ですけど、私としてはその中で方向性は明示しているというふうに感じております。

また、ちょっと蛇足っていいですか、プラスなんですけど、平成30年の9月議会でも三好議員が一般質問でこのことをお尋ねになりましたんで、それについてもこういうことなんですっていう話をさせていただいたというふうに私のほうは考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。しかし、集落総合点検で各集落を回られたと思いますけども、それから、それぞれの集落から要望といいますか、進めてきたこと、手がかかるものとか、たくさん出たと思うんですけども、しかし、そのものをじゃあいつになったらやってくれるんだということの声が、やっぱり町内を回ってますといろいろな形で起きてきます。そのときに、一つは答弁されたと思いますけども、やはり優先順位をつけてやるということは、承知はしていますけども、しかし、だんだん年数がたってきますと、それって本当に機能するんだろうかという、ちょっと不安に陥ってる面も若干あるような気がします。ですから、もう一度、何ていいますか、事細かくはできないかもしれませんが、やはり方向性だけはきちんと、今御答弁のあったように、優先順位をつけられて、もちろん庁舎問題等の関係もあります。それから、予算の財政的な問題も当然あると思うんですけども、余り細かく言ってもわからないかもしれませんが、でも、そういうものは聞きっ放し、言いつ放しで終わっていくというのは、恐らく住民の方たちの一つの不信感というか、言葉は悪いですけども、そういうところに陥っているような気がいたしますので、ぜひともまた、機会ございましたら、大変ですけども、お邪魔したことについての、御回答はこういうことなんですよ、今はこういうことなんですけど、こうなんだということの、追加的なことがもしできる機会が設けられれば、ぜひとも設けていただいて、教えていただければありがたいかなとも思っております。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃることはよくわかりました。ただ、集落総合点検は、必ずしも集落そのものの御意見ではないということもあります。ですので、できれば、集落としてこういったことをやってほしいというものを形にして、出していただいたほうがよろしいかと思っております、というふうにお伝えいただければと思います。集落によっては、そういったものを、紙っていいですか、形で出していただいている集落もございますので、あくまでも個人個人がばらばらとやってきて、自由に言った意見と、集落ではこうだと固められて出された意見とではちょっとやっぱり重みが違うと思いますので、その辺はよく集落のほうにお話しいただいて、まとめていただいて出していただくようにしてほしいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 私が、今、問題提起してますので、私がそういうふう呼びかけたと思うんですけども、一人でできるわけじゃないので、そういったことで、大勢の方で、やっ

ぱりみんながまとまって一つの方向性っていうものに向かって協力体制をつくるということが大事なことだなというふうに思っております。とりあえずそういう声を上げた方については、今、町長の御答弁を間違いなくお伝えさせていただきたいと思っております。答弁、結構です。

○議長（上原 二郎君） いいですか、もう。

○議員（7番 三輪 英男君） もう1点。

○議長（上原 二郎君） どうぞ。

○議員（7番 三輪 英男君） 最後ですけども、先ほど空場議員のほうからも話がありました、NPO法人のこうふのたよりさんの件につきまして、私もこう調べてみますと、かなりの量、集落総合点検、移住定住促進事業、空き家対策事業、遊休施設の利活用、地域資源……。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員、一般質問、通告にないものについては。

○議員（7番 三輪 英男君） 書いてなかったですね。

○議長（上原 二郎君） 通告、それがなかったんで、それは。

○議員（7番 三輪 英男君） それじゃ、また次回にします。

○議長（上原 二郎君） いいですか。

それでは、これで三輪議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（上原 二郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後2時32分散会

---